

有価証券報告書

事業年度 自 平成28年4月1日
(第70期) 至 平成29年3月31日

株式会社 オートバックスセブン

(E03138)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 業績等の概要	11
2. 販売の状況	15
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	17
4. 事業等のリスク	18
5. 経営上の重要な契約等	20
6. 研究開発活動	20
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	21
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
(1) 株式の総数等	27
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	27
(4) ライププランの内容	27
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	27
(6) 所有者別状況	28
(7) 大株主の状況	29
(8) 議決権の状況	31
(9) ストックオプション制度の内容	31
2. 自己株式の取得等の状況	32
3. 配当政策	33
4. 株価の推移	33
5. 役員の状況	34
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	41
第5 経理の状況	51
1. 連結財務諸表等	52
(1) 連結財務諸表	52
(2) その他	91
2. 財務諸表等	92
(1) 財務諸表	92
(2) 主な資産及び負債の内容	105
(3) その他	105
第6 提出会社の株式事務の概要	106
第7 提出会社の参考情報	107
1. 提出会社の親会社等の情報	107
2. その他の参考情報	107
第二部 提出会社の保証会社等の情報	108

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【事業年度】	第70期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小林 喜夫巳
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8829
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務・法務担当 平賀 則孝
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8829
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務・法務担当 平賀 則孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	230,168	231,697	209,454	208,142	204,033
経常利益 (百万円)	14,472	16,421	8,250	7,780	7,120
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	7,590	9,786	4,609	4,371	3,015
包括利益 (百万円)	9,205	10,628	5,305	3,448	3,345
純資産額 (百万円)	143,301	144,363	138,553	131,747	127,392
総資産額 (百万円)	205,526	201,481	186,531	180,454	176,708
1株当たり純資産額 (円)	1,544.08	1,608.36	1,598.97	1,564.86	1,540.12
1株当たり当期純利益金額 (円)	81.22	107.71	52.83	51.60	36.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.5	71.5	74.2	72.8	71.9
自己資本利益率 (%)	5.3	6.8	3.3	3.2	2.3
株価収益率 (倍)	18.5	14.8	35.9	36.8	45.9
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	10,741	12,072	11,829	10,564	9,488
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△4,522	1,519	△2,403	△4,984	△7,147
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△14,861	△11,166	△12,617	△11,154	△7,457
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	42,832	45,384	42,218	36,579	31,388
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	4,678 (1,048)	4,466 (973)	4,263 (910)	4,347 (928)	4,200 (834)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成25年4月1日付で1株につき3株の株式分割を行いました。第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (百万円)	187,298	183,758	166,828	158,288	153,054
経常利益 (百万円)	15,231	14,911	11,063	7,565	5,955
当期純利益 (百万円)	8,659	9,370	3,301	3,973	2,221
資本金 (百万円)	33,998	33,998	33,998	33,998	33,998
発行済株式総数 (株)	32,650,035	92,950,105	89,950,105	86,950,105	84,050,105
純資産額 (百万円)	146,298	146,441	139,408	132,286	127,289
総資産額 (百万円)	196,532	187,912	173,106	165,023	157,648
1株当たり純資産額 (円)	1,580.79	1,635.37	1,610.82	1,574.00	1,542.08
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	156.00 (75.00)	64.00 (27.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	92.64	103.10	37.82	46.88	26.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.4	77.9	80.5	80.2	80.7
自己資本利益率 (%)	5.9	6.4	2.3	2.9	1.7
株価収益率 (倍)	16.2	15.4	50.2	40.5	62.3
配当性向 (%)	56.1	62.1	158.6	128.0	226.3
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1,177 (94)	1,066 (28)	1,049 (27)	935 (35)	990 (25)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成25年4月1日付で1株につき3株の株式分割を行いました。第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第67期の1株当たり配当額には、オートボックス誕生40周年記念配当10円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	概要
昭和22年2月	創業者住野利男（故人）が中心となって大阪市福島区において自動車部品の卸売を目的とした個人経営の末広商会を創業。
昭和23年8月	末広商会を株式会社に改組し、大阪市北区に株式会社富士商会設立（当社の前身）。自動車部品の卸売を開始。
昭和49年11月	日本初のカー用品のワンストップショップ オートボックスを開発し、第1号店を大阪府大東市に出店。
昭和50年4月	フランチャイズビジネスを開始。第1号加盟店としてオートボックス函館中道店を出店。
昭和52年5月	プライベートブランド商品として「タイヤ」「オイル」「バッテリー」を発売。
昭和54年8月	オートボックス100号店 開店。
昭和55年3月	株式会社オートボックスセブンに商号変更。
平成元年3月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成3年5月	台湾に海外店舗第1号店をオープンし海外進出を開始。
平成5年8月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成5年9月	大阪証券取引所、東京証券取引所の市場第一部に指定。
平成7年1月	シンガポールにAUTOBACS VENTURE SINGAPOLE PTE LTD. を設立。同5月、同国1号店を開店。
平成7年3月	ロンドン証券取引所に株式を上場。
平成8年3月	オートボックス500号店 開店。
平成9年3月	大商圏を対象とした大型店のスーパーオートボックス第1号店を千葉県千葉市に出店。
平成11年8月	仏ルノー社と提携し、合弁会社オートボックスセブンヨーロッパS. A. S.（現：オートボックスフランスS. A. S.）を設立（平成13年6月に同国1号店舗目の店舗を出店）。
平成12年6月	中古カー用品の買取、販売を行う、走り屋天国セコハン市場（現：オートボックスセコハン市場）第1号店を神奈川県藤沢市に出店。
平成13年12月	独自開発によるオリジナルスポーツカー「我来也（ガライヤ）」発表。
平成14年4月	ガソリンスタンドとカー用品店を融合したオートボックスエクスプレス第1号店を神奈川県厚木市に出店。
平成14年6月	中古車販売を行うカーズシステム導入開始。
平成16年10月	東京都江東区に本社を移転。
平成19年3月	ロンドン証券取引所の上場廃止。
平成24年2月	豊洲本社においてISO14001認証取得。（平成29年に認証取得の継続を取り止め）
平成26年7月	オートボックスグループプライベートブランドを刷新し、「AQ.」ブランド展開を開始。
平成27年4月	BMW/MINI正規ディーラー業を東京都豊島区にて運営開始。
平成28年3月	車の買取に特化したオートボックス車買取専門店の第1号店を東京都世田谷区に出店。
平成29年2月	主に整備士人材の確保、供給、定着を目的とした株式会社チェングロウスの運営を開始。
平成29年3月	CCCマーケティング株式会社との合弁会社ABTマーケティング株式会社を設立。
平成29年3月	オートボックスグループ店舗数 639店舗（内、国内601店舗、海外38店舗）。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社33社および関連会社10社で構成され、カー用品等の国内外への卸売・小売販売、車の買取・販売、車検・整備およびローン・クレジット業務を行っております。さらにオートバックスグループへの金銭の貸付、店舗設備のリース、事務処理代行業、情報サービス業および損害保険代理店業を行っております。

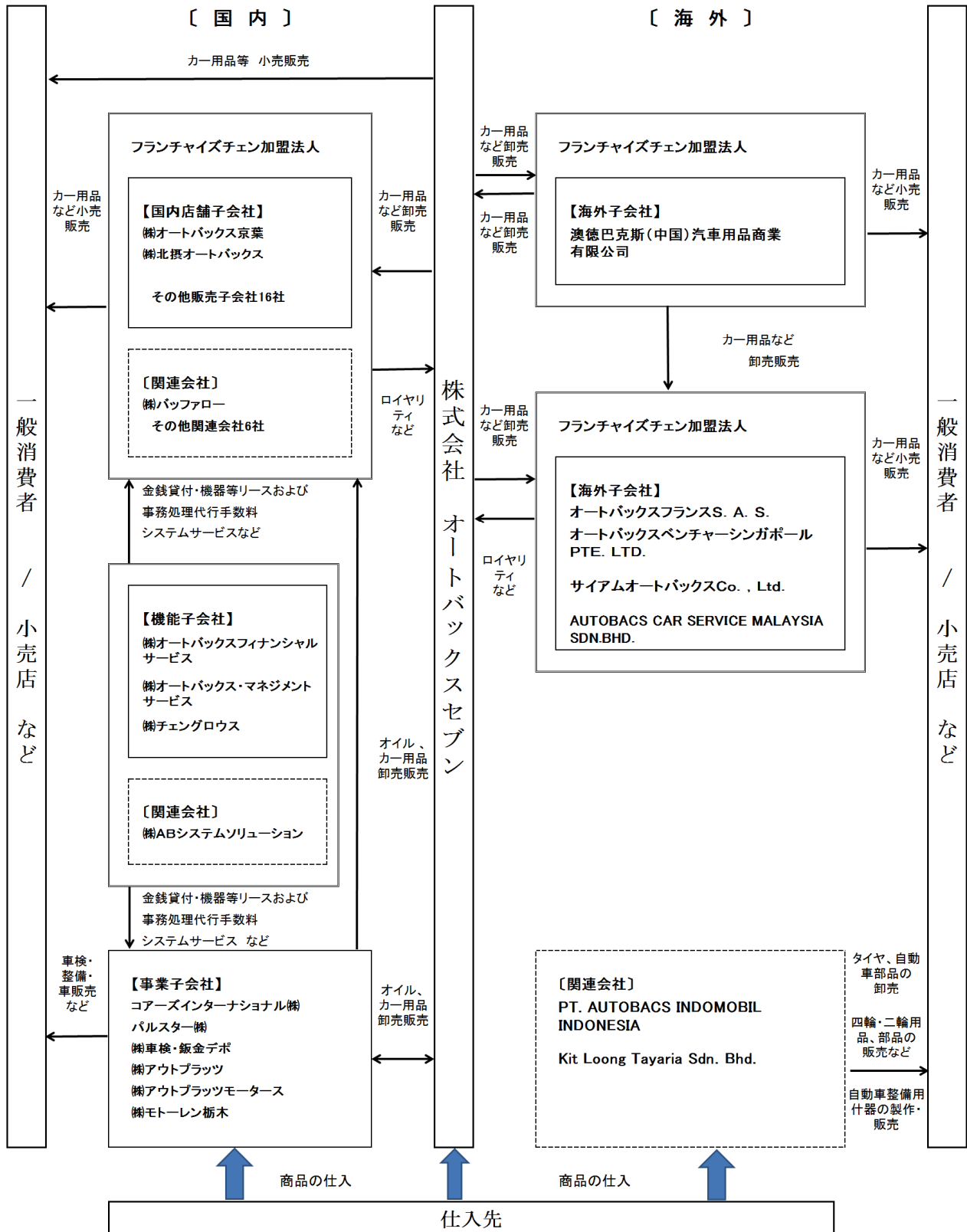
当社グループの事業内容および事業部門との関連は次のとおりであります。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 当社……………フランチャイズチェーン加盟店に対してカー用品等（主要な商品はタイヤ・ホイールおよびカーエレクトロニクスなど）の卸売を行うほか、主に一般消費者に対してカー用品等の販売および取付サービス（主要な店舗ブランド名としましては、オートバックス、スーパーオートバックス、オートバックスセコハン市場およびオートバックスカーズ）を行っております。また、主にフランチャイズチェーン加盟店向けに店舗不動産等のリース業を行っております。
- (2) 国内店舗子会社……主に一般消費者に対してカー用品等の販売および取付サービスを行っております。
- (3) 海外子会社……………主に一般消費者に対してカー用品等の販売および取付サービスを行っております。
- (4) 事業子会社……………主にカー用品・エンジンオイルの卸売、車の買取・販売および車検・整備を行っております。
- (5) 機能子会社……………主にフランチャイズチェーン加盟店向けに金銭の貸付、店舗設備等のリース業を行うほか、ローン・クレジット事業、損害保険代理店業および事務処理代行業を行っております。

上記のほか、関連会社7社は主に一般消費者に対してカー用品等の販売および取付サービスを行い、1社は小売販売システムの企画・開発等を行っております。また、海外関連会社について1社はインドネシア国内におけるカーディーラーや自動車部品商に対して自社ブランド等の自動車部品の卸売業および小売販売を行い、1社はマレーシア国内におけるタイヤの卸売、自動車整備用什器の製作・販売などを行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 平成29年3月にABTマーケティング㈱を合併会社設立しておりますが、事業活動を開始していないため、事業系統図には含めておりません。
 関連会社10社は、全て持分法適用会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) ㈱オートボックス 秋田	秋田県 秋田市	100	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 山形 (注) 6	山形県 山形市	100	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	—	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱みちのくオート ボックス	仙台市 泉区	100	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 京葉	千葉県 市川市	100	国内店舗 子会社	90.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱夢翔	栃木県 宇都宮市	100	国内店舗 子会社	99.9	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱武蔵野オートバ ックス	東京都 三鷹市	100	国内店舗 子会社	99.6	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 山梨	山梨県 甲府市	100	国内店舗 子会社	99.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 愛知	名古屋市 港区	95	国内店舗 子会社	97.4	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱京都オートバッ クス	京都市 右京区	95	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	—	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱北摂オートバッ クス	大阪府 高槻市	96	国内店舗 子会社	99.8	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス サンエース	大阪府 四條畷市	100	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱広島オートバッ クス	広島市 南区	100	国内店舗 子会社	98.9	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸 事務所の 賃貸
㈱オートボックス 山口	山口県 防府市	100	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 香川	香川県 丸亀市	30	国内店舗 子会社	95.5	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	—	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 南海	徳島県 徳島市	80	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	—	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(株)オートボックス 愛媛	愛媛県 西条市	100	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員 2名)	資金貸付	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
(株)オートボックス 長崎	長崎県 佐世保市	70	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員 2名)	資金貸付	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
(株)オートボックス 福岡	福岡県 大野城市	100	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員 2名)	資金貸付	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
オートボックス フランスS. A. S. (注) 5	フランス ピエール レー	千EURO 31,888	海外子会 社	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員 3名)	—	—	—
澳徳バ克斯 (中国) 汽車用品 商業有限公司	中国 北京	千RMB 94,837	海外子会 社	96.6	役員の兼任5名 (うち当社従業員 5名)	—	商品の 販売・ 購入	—
サイアムオートバ ックスコーポレー ションリミテッド	タイ バンコク	千THB 39,900	海外子会 社	62.3	役員の兼任3名 (うち当社従業員 3名)	資金貸付	商品の 販売	—
オートボックスベ ンチャーシンガポ ールプライベート リミテッド	シンガポ ール シンガポ ール	千S\$ 6,400	海外子会 社	93.8	役員の兼任3名 (うち当社従業員 3名)	—	商品の 販売	事務所の 賃貸
AUTOBACS CAR SERVICE MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシ ア クアラル ンプール	千MYR 6,450	海外子会 社	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員 3名)	—	—	—
(株)オートバック ス・マネジメン トサービス	東京都 江東区	90	機能子会 社	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員 2名)	—	事務代 行	事務所の 賃貸
(株)オートボックス フィナンシャル サービス	東京都 江東区	15	機能子会 社	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員 3名)	資金貸付	リース 損害保 険代理 業	事務所の 賃貸
(株)チェングロウ ス	東京都 江東区	45	機能子会 社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員 1名)	—	人材派 遣	事務所の 賃貸
(株)モトーレン栃 木	栃木県 宇都宮市	50	事業子会 社	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員 2名)	—	—	—
(株)アウトプラッ ツ (注) 7	東京都 豊島区	100	事業子会 社	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員 2名)	資金貸付	輸入車 購入	駐車場の 賃貸
(株)アウトプラッ ツ モータース (注) 2, 7	東京都 豊島区	95	事業子会 社	100.0 (100.0)	役員の兼任2名 (うち当社従業員 2名)	—	—	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
ABTマーケティング㈱	東京都 渋谷区	50	事業子会社	51.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員2名)	—	—	—
㈱車検・钣金デポ (注) 8	千葉県 浦安市	100	事業子会社	100.0	役員の兼任4名 (うち当社従業員4名)	資金貸付	板金事業	—
パルスター㈱	横浜市 瀬谷区	200	事業子会社	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	資金貸付	商品の 購入・ 販売	—
コアーズインター ナショナル㈱	堺市 堺区	95	事業子会社	81.4	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の 購入・ 販売	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(持分法適用関連 会社) ㈱北日本オート用品	札幌市 豊平区	100	(国内店舗 関連会社)	34.0	—	—	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
北映商事㈱ (注) 3	岩手県 盛岡市	50	(国内店舗 関連会社)	18.6	—	—	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱ピューマ	富山県 射水市	33	(国内店舗 関連会社)	32.5	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	—	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱ブルー・オーシ ヤン (注) 3	埼玉県 熊谷市	50	(国内店舗 関連会社)	17.1	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱バッファロー (注) 4	埼玉県 川口市	510	(国内店舗 関連会社)	24.2	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	商品の 販売	店舗用設 備の賃貸
㈱ファナス	東京都 港区	200	(国内店舗 関連会社)	25.0	—	—	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱トータルエース	堺市 南区	95	(国内店舗 関連会社)	20.0	—	—	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱ABシステム ソリューション (注) 3	東京都 江東区	95	(国内機能 関連会社)	14.9	—	—	情報サ ービス の提供	—
PT. AUTOBACS INDOMOBIL INDONESIA	インドネ シア タンゲラ ン	百万IDR 59,604	(海外関連 会社)	49.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	—	—	—
Kit Loong Tayaria Sdn. Bhd.	マレーシ ア クアラル ンプール	百万MYR 2,250	(海外関連 会社)	20.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	—	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合であります。
3. 議決権の所有割合は、100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
4. 有価証券報告書を提出しております。
5. 特定子会社に該当しております。
6. ㈱オートボックス山形は、平成29年4月にフランチャイズチェーン加盟法人である㈱シンボへ株式譲渡を実施しており、同月より連結子会社から除外されております。
7. ㈱アウトプラッツモータースは、平成29年4月に㈱アウトプラッツに吸収合併されております。
8. ㈱ヤナカは、平成29年3月に㈱車検・钣金デポへ商号を変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
当社	990	(25)
国内店舗子会社	2,246	(733)
海外子会社	576	(2)
事業子会社	312	(51)
機能子会社	76	(23)
合計	4,200	(834)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
990 (25)	44.4	16.2	7,319

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

1. 名称 U I ゼンセン同盟オールオートバックスセブンユニオン
2. 上部団体 U I ゼンセン同盟
3. 労使関係 労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 事業環境

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府主導による経済対策や企業収益の改善などに伴い、緩やかな景気回復基調にあるものの、新興国経済の成長鈍化、英国のEU離脱、米国の政権交代などの影響もあり、先行き不透明な状態が続いています。一方、国内の自動車関連消費につきましては、自動車メーカーから新モデルが導入されたことにより新車販売が回復し、また全国的に降雪が多かったことにより冬季商品の需要が拡大しました。

(2) 各事業の状況

[国内オートボックス事業]

当連結会計年度における日本国内のオートボックスチェーン（フランチャイズチェーン加盟法人店舗を含む）の全業態の売上高は、前年同期比で既存店1.1%の減少、全店0.2%の減少となりました。

国内オートボックスチェーンにおけるカー用品販売においては、車内アクセサリ、カーナビゲーションの売上は年度を通じて厳しい状況であったものの、タイヤ、オイル、バッテリーなどの消耗品の売上は、下期において回復いたしました。当社グループといたしましては、注目度の高いドライブレコーダーやカーナビゲーションの新モデルなどの品揃えを強化すると共に、プライベートブランド「A.Q.（オートボックス クオリティ.）」の商品ラインアップを車内インテリア中心に追加いたしました。また、アクセルとブレーキの踏み間違いによる事故を防止する装置「ペダルの見張り番」の販売が好調に推移いたしました。さらに、冬季商品の需要が拡大することを見込み、販売促進施策を強化したことによりスタッドレスタイヤやタイヤチェーンなどの販売が好調に推移いたしました。

車検・整備は、車検を受けていただいたお客様向けに提供するサービス「安心3つ星補償」の提供を開始し、認知度を高めるためにテレビコマーシャルを全国規模で実施いたしました。第2四半期までは車検対象の車両台数が少ない厳しい環境であったものの、9月以降は増加してきたこともあり、車検実施台数は前年同期比6.8%増加の約64万6,000台となりました。

車買取・販売は、車検と同様にテレビコマーシャルを全国規模で実施し、各店舗において買取を強化したことや、買取専門業態の出店などもあり買取台数が増加し、オートオークションなど中古車販売業者向け販売が伸びました。この結果、総販売台数は前年同期比9.9%増加の約29,800台となりました。

[海外事業]

フランスにおいて利益の改善を図る一方、ASEAN地域を中心に将来の収益の柱とすべく事業拡大を進めております。主要国の状況といたしましては、フランスは平成27年11月に発生したテロ事件以降厳しい事業環境ではありましたが、当連結会計年度の後半から緩和傾向となりました。このような状況下、ECサイトを強化し、タイヤ販売をきっかけにサービス売上の比率を高めることにより粗利率の向上と経費の削減にも努めたものの、売上の減少に伴い、前年同期比で営業利益が減少いたしました。タイは、小規模店舗において周辺地域のお客様のメンテナンス需要を取り込むモデルを引き続き目指しており、2店舗の新店、1店舗の移転による出店を行いました。マレーシアは、前年度出店した店舗において、メンテナンスサービス中心に業態の実験を進めております。シンガポールは、店舗の改装や不採算店の閉店を行うと共に販促施策を積極的に実施したこともあり、収益が堅調に推移いたしました。インドネシアでは、現地のお客様のニーズに応える業態として3店舗を出店いたしました。海外における出退店は、新規出店が7店舗、リロケーションが1店舗、退店が2店舗であり、平成28年3月末の33店舗から38店舗になりました。

[新規事業]

輸入車ディーラーを運営する子会社において、サービス収入の拡大および前年度から継続している従業員の育成や目標管理の強化、平成29年1月の株式会社モトーレン栃木の株式譲受に伴い、前年同期比で営業利益が大幅に改善いたしました。

[国内における出退店の状況]

新規出店が17店舗、業態転換が1店舗、リロケーションが1店舗、退店が15店舗であり、平成28年3月末の599店舗から2店舗増加の601店舗となりました。

なお、カーズ加盟店舗は、各店舗において収益性や販売体制などを考慮して退店をした店舗もあり、平成28年3月末の480店舗から468店舗に減少いたしました。

(3) 連結業績

当社グループの当連結会計年度における売上高は、前年同期比2.0%減少の2,040億33百万円、売上総利益は前年同期比1.2%減少の661億62百万円、販売費及び一般管理費は前年同期比0.1%増加の603億32百万円、営業利益は前年同期比13.0%減少の58億29百万円となりました。経常利益は前年同期比8.5%減少の71億20百万円となりました。また、特別損失として福利厚生施設や店舗の土地や建物の固定資産減損損失21億61百万円、子会社株式売却損2億74百万円および東日本ロジスティクスセンターの改修に伴う固定資産除却損など2億9百万円を計上いたしました。法人税等において、子会社株式売却に伴い税負担が減少しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比31.0%減少の30億15百万円となりました。

セグメント別の業績につきましては、以下のとおりであります。

<当社>

売上高は、前年同期比3.3%減少の1,530億54百万円、営業利益は前年同期比27.0%減少の51億64百万円となりました。下期において、降雪に伴う冬季商品の売上が増加したものの、通期では国内オートボックスチェーン加盟店舗において、タイヤ・ホイールやアクセサリなどの売上が減少したことに加え、フランチャイズチェーン加盟店舗の在庫効率化を進めたこともあり、店舗への卸売が減少いたしました。売上総利益率は売上高が減少したものの、粗利率向上の取り組みの結果、前年度並みの20.5%となりました（前年同期は20.6%）。販売費及び一般管理費は、広告宣伝費などの経費の低減に努める一方、東日本・西日本ロジスティクスセンターにおける設備の入れ替えに関わる費用が増加いたしました。

<国内店舗子会社>

売上高は、前年同期比3.1%減少の664億44百万円、営業利益は前年同期に比べ12億44百万円改善し、2億70百万円となりました。従来から在庫の効率化、粗利率の改善、経費の効率的な活用に取り組んでまいりました結果、下期の売上が回復したことなどにより、営業利益は前年から大幅に改善し黒字となりました。

<海外子会社>

売上高は、前年同期比13.5%減少の78億70百万円、営業損失は1億78百万円（前年同期は30百万円の営業利益）となりました。主にフランスの子会社の収益の減少、タイにおける出店に関わる経費増などによります。

<事業子会社>

売上高は、前年同期比5.7%増加の224億67百万円となり、営業利益は前年同期比448.7%増加の1億1百万円となりました。輸入車ディーラーを行っている子会社やオイルなどの卸売を行っている子会社の利益が改善したことに加え、株式会社モトーレン栃木の株式取得に伴い、売上高および営業利益が増加いたしました。

<機能子会社>

売上高は、前年同期比8.3%減少の29億37百万円となり、営業利益は前年同期比12.6%減少の3億50百万円となりました。

なお、事業戦略の遂行区分である〔国内オートボックス事業〕、〔海外事業〕、〔新規事業〕とセグメントとの関係は次のとおりです。

〔国内オートボックス事業〕は、主に当社、国内店舗子会社および事業子会社が属しており、フランチャイズチェーン加盟法人に対する卸売や主としてカー用品を取り扱う小売により構成されております。

〔海外事業〕は、主に海外子会社が属しており、主としてカー用品を取り扱う小売で構成されております。

〔新規事業〕は、主に事業子会社が属しており、主として輸入車ディーラー事業などで構成されております。

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失
当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	114,490	65,319	7,622	15,775	824	204,033
セグメント間の内部売上高又は振替高	38,564	1,124	248	6,691	2,112	48,741
計	153,054	66,444	7,870	22,467	2,937	252,774
セグメント利益又は損失（△）	5,164	270	△178	101	350	5,707

店舗数の推移

[国内]

項目	前連結会計年度末 (平成28年3月31日)	出店	S/B・R/L 業態転換		退店	当連結会計年度末 (平成29年3月31日)	増減
			開店	閉店			
オートボックス	498	9	2	1	13	495	△3
スーパーオートボックス	75	—	—	—	1	74	△1
オートボックスセコハン市場	9	—	—	—	—	9	—
オートボックスエクスプレス	12	—	—	—	1	11	△1
オートボックスカーズ	5	8	—	1	—	12	7
合計	599	17	2	2	15	601	2

(注) 1. フランチャイズチェーン加盟法人の店舗を含んでおります。

2. インショップ形態のオートボックスセコハン市場は、店舗数に含めておりません。

3. S/BおよびR/Lは、スクラップアンドビルドおよびリロケーションを略したものであります。

4. オートボックスの店舗数にはSmart+1 茨木西店を含んでおります。

5. オートボックスカーズ独立店、オートボックス車買取専門店は、オートボックスカーズとして表示していません。

[海外]

項目	前連結会計年度末 (平成28年3月31日)	出店	S/B・R/L 業態転換		退店	当連結会計年度末 (平成29年3月31日)	増減
			開店	閉店			
台湾	6	—	—	—	—	6	—
シンガポール	3	—	—	—	1	2	△1
タイ	6	2	1	1	—	8	2
フランス	11	—	—	—	—	11	—
中国	—	—	—	—	—	—	—
マレーシア	5	—	—	—	1	4	△1
インドネシア	2	3	—	—	—	5	3
フィリピン	—	2	—	—	—	2	2
合計	33	7	1	1	2	38	5

(注) フランチャイズチェーン加盟法人等の店舗を含んでおります。

(4) 新中期経営計画の遂行に向けた当連結会計年度における取り組み

当社は、平成29年5月9日に「2017中期経営計画」を発表しましたが、当連結会計年度の下期において、新たな中期経営計画を先行して推進する施策をスタートいたしました。

〔国内オートボックス事業〕におきましては、お客様を知り、お客様に対する提供価値の向上を目指し、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の子会社であるCCCマーケティング株式会社との合弁会社「ABTマーケティング株式会社」を設立し、カーライフを軸としたデータベースの構築やマーケティングサービスの実施の検討をスタートいたしました。

新規業態の出店に関する取り組みといたしましては、ガソリンスタンドを主とした新しい形態の店舗として「オートボックス館林諏訪町店」を出店いたしました。また、従来の商品陳列方法を大幅に変更するとともに、お客様の待ち時間の解消を目的に取付作業を予約制にするなど、お客様の利便性を重視した実験的な店舗である「オートボックス秋田由利本荘店」および「オートボックス岩国店」を出店いたしました。さらに、新しいお客様とのつながりを広げるために、洗車を中心とした業態である「Smart+1茨木西店」を出店いたしました。

車検においては、法令遵守とお客様へのサービスのさらなる向上を目的に車検の受入点検の方法を改善し、店舗への指導を進めております。また、グループとしての課題である整備士人材の不足に対して、「株式会社チェングロウス」を設立し、オートボックスチェーン向けの整備士人材の育成と店舗への派遣、店舗への定着化のためのコンサルティング業務を開始いたしました。

車買取・販売においては、中古車の買取専門業態である「オートボックス車買取専門店」を平成28年3月以降合計8店舗出店し、特に都市部における車両の出張買取を推進することで、お客様の拡大を図っております。さらに、郊外型ショッピングモール内において車買取を中心としたお客様のカーライフを総合的にサポートする業態として「オートボックスカーズ イオンモール幕張新都心店」を出店いたしました。

また、各エリアにおける競争力と経営体制の強化のために、店舗を運営している当社連結子会社のフランチャイズチェーン加盟法人への譲渡や、フランチャイズチェーン加盟法人運営店舗の当社連結子会社に対する譲受などを実施いたしました。

〔海外事業〕におきましては、既存店の収益改善を図るとともに、現地パートナーとの提携も含めた様々な出店形態の検証を進める一方、小売業だけでなく周辺事業への拡大を模索してまいりました。また、各国における卸売ビジネスに対する体制の整備などを進めました。

〔新規事業〕におきましては、池袋のBMWディーラー拠点に加え、本事業の収益の拡大のために、栃木県内でBMW正規販売店などを5拠点運営する株式会社モーターレン栃木の株式を100%取得いたしました。

2【販売の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
当社 (百万円)	114,490	97.8
国内店舗子会社 (百万円)	65,319	97.0
海外子会社 (百万円)	7,622	86.8
事業子会社 (百万円)	15,775	112.9
機能子会社 (百万円)	824	86.8
報告セグメント計 (百万円)	204,033	98.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
株式会社G-7・オート・サービス	22,244	10.7	22,237	10.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 部門別売上状況

部門	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		増減 前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
卸売部門	117,848	56.6	115,637	56.7	98.1
小売部門	87,310	42.0	85,566	41.9	98.0
その他 (リース物件の賃貸借料)	2,983	1.4	2,830	1.4	94.9
合計	208,142	100.0	204,033	100.0	98.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 商品別売上状況

品目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		増減
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
卸売部門					
タイヤ・ホイール	32,208	27.3	31,516	27.3	97.9
カーエレクトロニクス	22,632	19.2	21,609	18.7	95.5
オイル・バッテリー	17,176	14.6	17,599	15.2	102.5
アクセサリ・メンテナンス用品	28,468	24.2	27,455	23.7	96.4
車検・サービス	4,268	3.6	4,443	3.8	104.1
車販売	4,524	3.8	4,246	3.7	93.8
その他	8,569	7.3	8,766	7.6	102.3
小計	117,848	100.0	115,637	100.0	98.1
小売部門					
タイヤ・ホイール	17,086	19.6	16,531	19.3	96.8
カーエレクトロニクス	11,306	13.0	10,298	12.0	91.1
オイル・バッテリー	7,373	8.4	7,181	8.4	97.4
アクセサリ・メンテナンス用品	21,979	25.2	20,631	24.1	93.9
車検・サービス	15,874	18.2	16,383	19.2	103.2
車販売	10,342	11.8	11,669	13.6	112.8
その他	3,348	3.8	2,870	3.4	85.7
小計	87,310	100.0	85,566	100.0	98.0
その他(リース物件の賃貸借料)	2,983	—	2,830	—	94.9
合計					
タイヤ・ホイール	49,294	23.7	48,047	23.6	97.5
カーエレクトロニクス	33,938	16.3	31,908	15.6	94.0
オイル・バッテリー	24,549	11.8	24,780	12.1	100.9
アクセサリ・メンテナンス用品	50,447	24.2	48,087	23.6	95.3
車検・サービス	20,143	9.7	20,827	10.2	103.4
車販売	14,867	7.1	15,915	7.8	107.1
その他	14,902	7.2	14,467	7.1	97.1
合計	208,142	100.0	204,033	100.0	98.0

(注) 1. 表示金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 売上の商品構成の変化に合わせた開示とするため、当連結会計年度より品目区分を変更しております。従来の「車外用品」「車内用品」「カースポーツ用品」を「アクセサリ・メンテナンス用品」として一括表示するとともに、「その他」に含めておりました「車販売」を区分表示に変更しております。また、「サービス」は「車検・サービス」に名称変更しております。これに伴い、前年同期比も変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。

3. 卸売部門および小売部門の「その他」は、中古カー用品販売およびロイヤリティ収入等であります。

4. 持分法適用関連会社(株)バッファロー他6社に対する売上高は、卸売部門に入っております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループを取り巻く経営環境は、自動車の電動化・電子化、シェアリングエコノミーなど新たな市場の拡大、同業他社やディーラー、ネット販売関連企業など異業種との競争激化、女性や高齢者ドライバーをはじめとする顧客構成やニーズの多様化など、今後も大きくまた急速に変化するものと予想しており、こうした環境変化に迅速に対応していくことが、今後、さらに重要になると認識しております。

こういった経営環境において、当社の最大の課題は「国内オートバックス事業の競争力再生」と認識し、新たに「2017中期経営計画」を策定いたしました。

国内オートバックス事業では、地域のお客様に頼りにされ、親しまれる「プロフェッショナル」で「フレンドリー」な存在となることを目指し、「お客様を知り」、「商品・売り方を変え」、「お客様との接点を変える」ことを推進してまいります。

オートバックスをご利用いただく際の利便性や快適さを高める一方で、オートバックスが創業以来こだわってきたクルマ生活における楽しさをお客様に提供するため、「新業態開発」、「新たな商品・サービス開発」、「車検や車買取」、それらの施策を推進する「組織や人材の活性化、育成」などに取り組み、新しいマーケットと新しいオートバックスを創造してまいります。

また、将来の成長事業として、海外事業と新規事業の育成に取り組んでまいります。

海外事業におきましては、現地企業とのパートナーシップを含めた小売・サービス事業と卸売事業の2つの柱で事業を展開し、収益の拡大を図ってまいります。

新規事業におきましては、輸入車ディーラー事業のほか、オートバックスカーズで培った車買取事業を新たなビジネスとして育成するとともに、オートバックスフランチャイズチェーン外へのカー用品卸売事業を拡大してまいります。

当社は株主の皆様に対する利益還元を重要な政策と認識しており、安定的かつ高水準の利益還元を実施できるように収益の拡大に努めてまいります。

利益配分の考え方につきましては、従来の連結株主資本配当率（DOE）から連結配当性向へと変更いたします。

「2017中期経営計画」の期間中におきましては連結配当性向を原則50～100%とし、業績に応じた適正な利益還元を基本方針とします。

「2017中期経営計画」の目標としましては、平成32年3月期に連結営業利益120億円、連結ROE 7%を達成し、その後、連結ROE 8%以上の実現を目指してまいります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、昭和49年にオートバックス第1号店を出店して以来、一貫してオートバックス本部、直営店および当社とフランチャイズ契約を締結する国内外の加盟店で構成するオートバックスフランチャイズチェーンを充実、発展させることにより、お客様の豊かなカーライフに貢献することを目指してまいりました。

現在においても、当時の理念を継承し、「常にお客様に最適なカーライフを提案し、豊かで健全な車社会を創造する」ことを経営理念として掲げ、「クルマのことならオートバックス」とお客様から支持・信頼を獲得することに当社グループは丸一となって取り組んでおります。

今後につきましても、オートバックスフランチャイズチェーンのさらなる発展を目指すとともに、継続的なコーポレート・ガバナンスおよびIRの強化に努め、当社グループの経営の透明性を一層向上することが株主を始めとするステークホルダーの皆様の利益の極大化に資するものと考えております。

したがって、当社の財務および事業方針の決定を支配する者としては、オートバックスフランチャイズチェーンにおける加盟店・取引先や従業員等との相互信頼関係の重要性を理解し、中長期の企業価値、株主共同利益を向上させる意思と能力を有する者でなければならないと確信しております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競合など

フランチャイズチェーン加盟法人間や同業他社のみならず、自動車メーカーおよびディーラー、インターネット販売、タイヤ専門店や中古用品店およびアウトレット用品店など、カー用品市場の競合他社の状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 異常気象による影響について

当社グループの販売する商品には、天候により販売個数を大きく左右される季節商品が一部含まれております。そのため、冷夏や暖冬などの異常気象が発生した場合、季節商品の需要低下や販売時期のずれによる売上高の増減により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 今後の海外展開

当社グループは、中国、欧州およびその他のアジアの国々などにおいて事業を行っております。これらの地域において、自動車および自動車関連用品に対する異なる文化姿勢、現地の既存小売業者との競合、現在の経済状況、情報インフラの整備状況、知的財産保護の欠如、不安定な国際情勢および伝染病の流行など、様々な問題およびリスクに対応できない場合、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

(4) 出店に関する規制

当社グループは、店舗の出店において「大規模小売店舗立地法」（以下「大店立地法」という）により下記の規制を受けております。

「大店立地法」は、売場面積1,000㎡超の新規出店や既存店舗の増床等について、騒音、交通渋滞、ごみ処理問題等、出店地近隣住民に対し生活環境を守る立場から都道府県または政令指定都市が一定の審査をし、規制を行う目的で施行されたものであります。

当社グループは、1,000㎡超の大型店舗を新規出店する際には、出店計画段階から地域環境を十分考慮し、出店地近隣住民や自治体との調整を図りながら、出店していく方針であります。上記の規制等により計画通り出店ができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法令遵守

当社グループは、法令遵守に係る問題につき内部統制の整備を図っており、より充実した内部管理態勢の確立のため、全社の内部統制を主管する部門を定め、必要な人員を配置するとともに、取締役・執行役員および従業員が高い倫理観に基づいて企業活動を行うよう行動規範と行動指針を制定しております。しかし、万が一役職員の故意または過失による法令に違反する行為が発生した場合、当社グループの業績に影響を与えるような損害賠償を求められる事案が発生する可能性があります。また、当社グループは大量の顧客情報を保有しており、その取り扱いについては、十分注意を払っておりますが、不正行為などにより顧客情報が外部に漏洩した場合、社会的信用が失墜し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 販売商品、または仕入商品・原材料の価格変動

当社グループが販売している商品は、様々な要因によってその仕入商品、原材料の価格変動や市場環境変化の影響を受け、販売価格が見込みに反して高騰、もしくは暴落することがあります。これにより販売価格が仕入価格を下回る、もしくは価格高騰で需要が後退するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害

当社グループが店舗を展開する、また事業関連施設を所有する地域において、地震、台風その他の自然災害が発生し、当該施設が損傷、または役職員の死亡・負傷による欠員があった場合、売上高の減少、または現状復帰や人員の補充などにかかる費用によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) フランチャイズチェーン加盟法人

当社は、カー用品を中心に扱う店舗のフランチャイズ本部であり、フランチャイズ契約を締結して店舗運営を行っているフランチャイズチェーン加盟法人による契約条項違反や法令違反が、当該法人との資本関係の有無に関わらず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 店舗営業

当社グループは、カー用品および関連サービスを取り扱う小売店舗を営業しておりますが、店舗の営業にともなう廃棄物の処理、有害物質の取り扱い、ピット作業における事故発生、また店舗敷地内でのその他の事故発生などにおけるリスクがあります。これらは直接的、もしくは顧客のグループ店舗に対する心証悪化にともなう客数減少などによって、間接的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 為替レートの変動

当社は、海外子会社に対する外貨建て貸付金等が存在することから、為替変動により、財務諸表作成のための換算において、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟リスク

当社グループが国内外において事業活動を継続するにあたり、多種多様な訴訟のリスクが存在し、内部統制の整備により内部管理態勢を確立しても、これらを完全に排除することは不可能であり、当社グループを当事者とした訴訟の提起を受ける可能性があります。訴訟を提起された場合、その結果によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社は、既存の小売店と共存共栄を図ることを基本方針としてフランチャイズ契約を締結しております。
その契約の主な事項は次のとおりであります。

(1) オートバックスフランチャイズ契約の要旨

契約の目的	株式会社オートバックスセブン（本部）は、加盟店に対して本部が使用している商号及び経営ノウハウ等を提供し、本部と同一企業イメージで事業を行う権利を与える。加盟店はこれに対し、一定の対価を支払い、本部の指導と援助のもとに、継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
ロイヤリティ	毎月の売上高に、一定の料率に相当する金額を支払うものとする。
仕入及び販売	加盟店の販売商品は主に本部から仕入れ、本部の提供したノウハウによって消費者へ販売する。
契約期間	オートバックスフランチャイズ契約 契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。 スーパーオートバックスフランチャイズ契約 契約締結日から7年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。 オートバックスセコハン市場フランチャイズ契約 契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。

(2) オートバックスカーズフランチャイズ契約の要旨

契約の目的	株式会社オートバックスセブン（本部）は、加盟店に対して本部が使用している商号及び経営ノウハウ等を提供し、本部と同一企業イメージで事業を行う権利を与える。加盟店はこれに対し、一定の対価を支払い、本部の指導と援助のもとに、継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
ロイヤリティ	取引毎の車両売却価格に、一定の料率に相当する金額を支払うものとする。
仕入及び販売	加盟店は、本部の提供したノウハウによって、次の自動車の取引を行う。 ・一般消費者からの買取、下取り及び販売 ・他の自動車販売業者、本部からの仕入れ及び販売 ・自動車オークションへの出品及び落札
契約期間	契約締結日から3年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

①資産・負債・純資産の状況

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2.1%、37億46百万円減少し、1,767億8百万円となりました。これは、主に未収入金が増加した一方、現金及び預金、商品が減少したことなどによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1.2%、6億8百万円増加し、493億15百万円となりました。これは、主に未払法人税等が減少した一方、短期借入金が増加したことなどによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ3.3%、43億54百万円減少し、1,273億92百万円となりました。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益による増加があった一方、利益剰余金の配当、自己株式の取得による減少があったことなどによるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	増減額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
現金及び現金同等物の期首残高	42,218	36,579	△5,638
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,564	9,488	△1,076
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,984	△7,147	△2,163
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,154	△7,457	3,696
現金及び現金同等物に係る換算差額	△64	△73	△9
現金及び現金同等物の増減額	△5,638	△5,190	448
現金及び現金同等物の期末残高	36,579	31,388	△5,190

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、営業活動による資金の獲得94億88百万円、投資活動による資金の支出71億47百万円、財務活動による資金の支出74億57百万円などにより前連結会計年度末に比べ51億90百万円減少し、313億88百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

主に、法人税等の支払額31億47百万円がありました一方で、税金等調整前当期純利益44億74百万円および減価償却費41億67百万円などがあり、94億88百万円の資金の獲得（前年同期は105億64百万円の資金の獲得）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

主に、有形及び無形固定資産の取得による支出48億42百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出16億3百万円および貸付けによる支出10億円などがあり、71億47百万円の資金の支出（前年同期は49億84百万円の資金の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

主に、配当金の支払額50億41百万円、自己株式の取得による支出27億12百万円および長期借入金の返済による支出8億83百万円などがあり、74億57百万円の資金の支出（前年同期は111億54百万円の資金の支出）となりました。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成29年 3月期
自己資本比率 (%)	69.5	71.5	74.2	72.8	71.9
時価ベースの自己資本比率 (%)	71.6	73.4	91.5	91.5	77.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	0.9	0.7	0.6	0.6	0.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	81.1	131.3	176.3	236.5	259.4

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている負債を対象としております。
3. 営業キャッシュ・フローおよび利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」および「利息の支払額」を用いております。

③設備投資の状況

設備投資の実績

(単位：百万円)

区分	平成29年 3月期
新規出店	669
S/B R/L増改築	184
土地	—
情報化投資	780
その他	3,207
合計	4,842
減価償却費	4,167

(2) 経営成績

「1 業績等の概要」参照

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、主に東日本ロジスティクスセンターの改修に伴う機械装置の取得、新規出店に係る建物および構築物の取得のほか、店舗管理システムの導入などの情報システム投資その他に対し総額48億42百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、設備投資(無形固定資産含む)の内訳は次のとおりであります。

(セグメント別設備投資額)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
当社	4,414	3,404
国内店舗子会社	230	304
海外子会社	242	396
事業子会社	257	410
機能子会社	750	327
合計	5,895	4,842

(注) 表示金額には消費税等は含んでおりません。

主に当社で物流施設の安定稼働のため機器入替・更新などで19億92百万円設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
西日本ロジスティク センター (兵庫県三木市)	当社 (卸売部門)	物流倉庫	43,889.9	2,646	1,380	1,610	184	—	5,822	7
SAPPORO店 (札幌市西区)	当社 (小売部門)	賃貸店舗 (スーパーオー トボックス)	6,047.0	1,181	0	—	0	—	1,182	1
サンシャインKOBE店 (神戸市東灘区)	当社 (小売部門)	賃貸店舗 (スーパーオー トボックス)	—	—	321	5	5	—	332	3 [1]
TOKYO BAY東雲店 (東京都江東区)	当社 (小売部門)	スーパーオー トボックス	—	—	116	26	11	—	154	111 [25]
静岡流通店 (静岡市葵区)	当社 (小売部門)	賃貸店舗 (オートバック ス)	4,410.0	1,166	1	—	0	—	1,168	—
蔵王店 (広島県福山市)	当社 (小売部門)	賃貸店舗 (オートバック ス)	3,862.3	839	0	—	0	—	839	—
奈良大安寺 (奈良県奈良市)	当社 (小売部門)	賃貸店舗 (オートバック ス)	4,932.4	620	127	—	0	—	748	—
札幌白石店 (札幌市白石区)	当社 (小売部門)	賃貸店舗 (オートバック ス)	2,918.4	362	205	—	0	—	568	—
富士宮店 (静岡県富士宮市)	当社 (小売部門)	賃貸店舗 (オートバック ス)	5,337.4	531	1	—	0	—	533	—
西日本営業統括部 (大阪市北区)	当社 (卸売部門)	事務所	440.3	403	355	26	13	—	798	86 [4]

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員数の[]内は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

4. 設備の内容の「スーパーオートボックス」は、敷地面積5,610㎡(1,700坪)以上、売場面積990㎡(300坪)以上の店舗であります。

5. 設備の内容の「賃貸店舗」とは、フランチャイズチェーン加盟店に対するものであり、事業所名およびセグメントの名称の()内は借主側のものを記載しております。

6. 提出会社には、上記以外にソフトウェアが3,045百万円あります。

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
㈱京都オートバック ス 京都ワウワンダ ーシティ店 (京都市右京区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス	10,298.8 (10,298.8)	2,557 (2,557)	347 (347)	4 (4)	4 (0)	—	2,913 (2,909)	51 [16]
㈱オートボックス京 葉 かしわ沼南店 (千葉県柏市)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス	—	—	322 (293)	22 (4)	37 (7)	—	382 (304)	59 [25]
㈱オートボックス愛 知 NAGOYA BAY店 (名古屋港区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス	—	—	132 (107)	0 (—)	5 (4)	—	139 (111)	58 [15]
㈱オートボックス京 葉 千葉長沼店 (千葉市稲毛区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス	—	—	29 (22)	9 (0)	2 (0)	—	41 (23)	53 [10]
㈱オートボックス福 岡 大野城御笠川店 (福岡県大野城市)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス	8,307.1 (8,307.1)	1,078 (1,078)	111 (105)	0 (—)	2 (0)	—	1,192 (1,184)	31 [4]
㈱みちのくオートバ ックス 仙台泉加茂店 (仙台市泉区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス	7,172.4 (7,172.4)	735 (735)	95 (93)	0 (—)	1 (0)	—	832 (829)	23 [11]
㈱夢翔 宇都宮店 (栃木県宇都宮市)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス	4,035.7 (3,627.0)	559 (515)	46 (37)	5 (0)	6 (0)	—	617 (553)	19 [14]
㈱みちのくオートバ ックス 仙台ルート45店 (仙台市宮城野区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス	6,611.6 (6,611.6)	519 (519)	62 (54)	1 (—)	0 (0)	—	583 (573)	28 [14]
㈱武蔵野オートバッ クス 府中店 (東京都府中市)	国内店舗 子会社 (小売部門)	オートボックス	4,118.1 (4,118.1)	842 (842)	135 (134)	2 (2)	1 (0)	—	981 (979)	16 [7]
㈱広島オートバック ス 東雲店 (広島市南区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	オートボックス	2,920.0 (2,920.0)	715 (715)	7 (1)	0 (—)	0 (0)	—	724 (717)	18 [4]
㈱広島オートバック ス 緑井店 (広島市安佐南区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	オートボックス	1,607.1 (1,607.1)	516 (516)	90 (90)	0 (—)	0 (0)	—	607 (606)	13 [5]
㈱広島オートバック ス 呉阿賀中央店 (広島県呉市)	国内店舗 子会社 (小売部門)	オートボックス	3,299.5 (3,299.5)	410 (410)	170 (169)	— (—)	0 (0)	—	581 (580)	11 [3]
㈱オートボックス愛 媛 とべ店 (愛媛県伊予郡)	国内店舗 子会社 (小売部門)	オートボックス	3,234.3 (3,234.3)	552 (552)	18 (16)	0 (—)	1 (1)	—	571 (569)	11 [2]
㈱オートボックス愛 知 東名インター店 (名古屋市中東区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	オートボックス	1,125.8 (1,125.8)	447 (447)	92 (92)	0 (—)	0 (0)	—	541 (540)	18 [6]

- (注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。
 2. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 3. 従業員数の[]内は、臨時雇用者数を外数で記載しております。
 4. 設備の内容の「スーパーオートバックス」は、敷地面積5,610㎡ (1,700坪) 以上、売場面積 990㎡ (300坪) 以上の店舗であります。
 5. 設備の中には提出会社から賃借している資産があり、金額の()内は、提出会社のものを内数で記載しております。

- (3) 在外子会社
 主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

設備投資については、物流機能の安定稼働を目的とした東日本ロジスティクスセンターの物流機器の更新を進めております。

なお、当連結会計年度末現在における設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
東日本ロジスティクスセンター (千葉県市川市)	当社 (卸売部門)	物流倉庫 (機械及び装置)	2,014	1,297	自己資金	平成28年4月	平成29年4月

(注) 表示金額には消費税等は含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	328,206,900
計	328,206,900

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	84,050,105	84,050,105	東京証券取引所 市場第一部	単元 株式数 100株
計	84,050,105	84,050,105	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年5月17日 (注) 1	△1,601,570	32,650,035	—	33,998	—	34,278
平成25年4月1日 (注) 2	65,300,070	97,950,105	—	33,998	—	34,278
平成25年5月16日 (注) 1	△5,000,000	92,950,105	—	33,998	—	34,278
平成26年5月15日 (注) 1	△3,000,000	89,950,105	—	33,998	—	34,278
平成27年5月15日 (注) 1	△3,000,000	86,950,105	—	33,998	—	34,278
平成28年5月31日 (注) 1	△2,900,000	84,050,105	—	33,998	—	34,278

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 株式分割(1:3)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	44	24	433	204	59	52,339	53,103	—
所有株式数（単元）	—	178,049	9,346	212,005	225,328	121	215,070	839,919	58,205
所有株式数の割合（%）	—	21.19	1.11	25.24	26.82	0.01	25.60	100.00	—

- (注) 1. 自己株式1,505,911株は、「株式の状況」の「個人その他」に15,059単元、「単元未満株式の状況」に11株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ9単元および60株含まれております。
3. 単元未満株式のみを所有する株主は886人であります。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ノーザン トラスト カンパニー (エイ ブイエフシー) リ シルチェスター インターナショナル インベスターズ インターナショナル バリュエーター エクイティ トラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	6,353	7.55
株式会社スミノホールディングス	東京都世田谷区成城5丁目10-10	4,268	5.07
公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団	東京都千代田区麴町3丁目5-1 全共連ビル麴町館	3,990	4.74
ノーザン トラスト カンパニー (エイ ブイエフシー) リ ユーエス タック ス エグゼンプテド ペンション ファ ンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,847	4.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,036	3.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,030	3.60
株式会社Kホールディングス	兵庫県芦屋市山手町2-6-404	2,800	3.33
ノーザン トラスト カンパニー (エイ ブイエフシー) アカウント ノン ト リーテーター (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,255	2.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (リテール信託口820079252)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,800	2.14
フォアマン協栄株式会社	大阪府箕面市桜ヶ丘2丁目1-35	1,560	1.85
計	—	32,941	39.19

(注) シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、平成26年11月19日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成26年11月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、 タイム アンド ライフ ビル5階	15,351	17.07
計		15,351	17.07

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,505,900	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 96,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 82,389,200	823,892	—
単元未満株式	普通株式 58,205	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	84,050,105	—	—
総株主の議決権	—	823,892	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株 (議決権の数9個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社オートボックス セブン	東京都江東区豊洲 五丁目6番52号	1,505,900	—	1,505,900	1.79
株式会社ピューマ	富山県射水市戸破 1637番地	28,500	68,300	96,800	0.11
計	—	1,534,400	68,300	1,602,700	1.90

(注) 他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称および住所は次のとおりであります。

名称	住所
オートボックス・ファンド	東京都江東区豊洲五丁目6番52号

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成29年1月31日) での決議状況 (取得期間 平成29年2月1日～平成29年2月28日)	1,500,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,500,000	2,712,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	288,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	9.6
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	9.6

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	415	674,766
当期間における取得自己株式	63	106,092

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	2,900,000	5,910,369,236	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,505,911	—	1,505,974	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、持続的な利益成長による企業価値の向上に努めております。第70期の当社の利益配分の考え方は、事業継続に必要な手元資金を確保しつつ、連結株主資本配当率（DOE）3%以上を維持し、経営環境、財務の安定性および収益の状況を総合的に勘案した利益還元を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

期末配当につきましては、1株当たり30円を実施いたしました。その結果、年間配当につきましては60円となりました。なお、連結株主資本配当率（DOE）は3.9%となります。

内部留保につきましては、国内の店舗網の拡充と統廃合、グループ内のインフラ整備、新規事業の展開、各種資本政策に充当していくことで、収益性および財務体質の一層の強化と総合的な株主価値の向上に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年10月31日 取締役会決議	2,521	30
平成29年6月27日 定時株主総会決議	2,476	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	4,580 □1,515	1,754	2,016	2,386	1,978
最低(円)	3,025 □1,411	1,375	1,512	1,691	1,369

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. □印は、株式分割（平成25年4月1日、1株→3株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	1,554	1,670	1,794	1,834	1,834	1,802
最低(円)	1,451	1,412	1,659	1,744	1,730	1,650

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	オートボックス チェーン本部長	小林 喜夫巳	昭和31年 2月11日生	昭和53年3月 大豊産業株式会社入社 (現 株式会社オートボックスセブン) 平成7年4月 タイヤ商品部長 平成14年6月 オペレーティング・オフィサー 海外事業部担当 平成17年4月 オフィサー 北関東エリア事業部長 平成19年4月 オフィサー カー用品事業担当 平成20年6月 執行役員 関西エリア事業部長 平成22年4月 上席執行役員 営業統括兼エリア戦略担当 平成22年6月 取締役 上席執行役員 営業統括兼エリア戦略担当 平成24年4月 取締役 常務執行役員 営業統括兼エリア戦略担当 平成26年4月 取締役 副社長執行役員 オートボックスチェーン副本部長兼チェーン企画統括兼店舗子会社戦略担当 平成27年4月 取締役 副社長執行役員 オートボックスチェーン本部長 平成28年4月 代表取締役 副社長執行役員 オートボックスチェーン本部長 平成28年6月 代表取締役 社長執行役員 オートボックスチェーン本部長 (現任)	(注) 3	8
取締役 専務執行役員	海外事業統括 兼 新規事業統括	松村 晃行	昭和36年 11月25日生	昭和59年3月 当社入社 平成10年4月 中国運営部 運営部長 平成14年6月 オペレーティング・オフィサー 南日本事業部担当 平成21年4月 上席執行役員 関東エリア事業部長 平成21年6月 取締役 上席執行役員 関東エリア事業部長 平成22年4月 取締役 上席執行役員 店舗販売企画統括 平成24年4月 取締役 常務執行役員 店舗販売企画統括兼IFRS担当 平成26年4月 取締役 専務執行役員 商品統括兼商品企画・Eコマース担当 平成27年4月 取締役 専務執行役員 海外・新規事業統括 平成28年4月 取締役 専務執行役員 東日本営業統括部長 平成29年4月 取締役 専務執行役員 海外事業統括兼新規事業統括 (現任)	(注) 3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	コーポレート 統括	平田 功	昭和35年 1月21日生	昭和57年3月 当社入社 平成10年4月 情報システム部長 平成20年1月 執行役員 IT戦略推進担当 平成23年4月 執行役員 人事・総務担当 平成24年4月 上席執行役員 経営企画担当 平成25年4月 上席執行役員 経営企画・IR・広報担 当兼事業開発担当 平成26年4月 常務執行役員 経営企画・IR・広報担 当 平成28年4月 専務執行役員 経営企画・IR・広報・ IT戦略担当 平成28年6月 取締役 専務執行役員 経営企画・ IR・広報・IT戦略担当 平成29年4月 取締役 専務執行役員 コーポレート統 括（現任）	(注)3	5
取締役 専務執行役員	オートボックス 事業企画統括	小山 直行	昭和46年 1月7日生	平成7年4月 鹿島建設株式会社入社 平成18年7月 ポストン・コンサルティング・グルー プ 入社 平成24年2月 当社入社 平成24年4月 執行役員 アジア市場調査プロジェクト 担当 平成25年4月 執行役員 海外事業企画担当 平成26年4月 執行役員 海外事業担当 平成28年4月 専務執行役員 オートボックスチェン副 本部長兼マーケティング担当 平成28年6月 取締役 専務執行役員 オートボックス チェン副本部長兼マーケティング担当 平成29年3月 ABTマーケティング株式会社 代表取締 役社長（現任） 平成29年4月 取締役 専務執行役員 オートボックス 事業企画統括（現任）	(注)3	3
取締役 常務執行役員	西日本営業統括	熊倉 栄一	昭和37年 2月8日生	昭和59年3月 当社入社 平成13年4月 カーエレクトロニクス商品部長 平成21年4月 執行役員 カー用品事業担当 平成23年4月 執行役員 関東事業部長 平成27年4月 執行役員 西日本営業統括部長 平成28年4月 常務執行役員 西日本営業統括部長 平成28年6月 取締役 常務執行役員 西日本営業統括 部長 平成29年4月 取締役 常務執行役員 西日本営業統括 （現任）	(注)3	1
取締役 常務執行役員	社長室担当 兼 海外事業企画担 当	堀井 勇吾	昭和47年 6月24日生	平成7年3月 当社入社 平成22年4月 法務部長 平成24年4月 執行役員 内部統制担当 平成25年4月 執行役員 内部統制・法務担当 平成27年4月 執行役員 法務・総務担当 平成28年4月 常務執行役員 海外事業担当 平成28年6月 取締役 常務執行役員 海外事業担当 平成29年4月 取締役 常務執行役員 社長室担当兼 海外事業企画担当（現任）	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		島崎 憲明	昭和21年 8月19日生	昭和44年4月 住友商事株式会社入社 平成10年6月 同社 取締役 平成14年4月 同社 代表取締役 常務取締役 平成15年1月 金融庁 企業会計審議会委員 平成16年4月 住友商事株式会社 代表取締役 専務執行役員 平成17年4月 同社 代表取締役 副社長執行役員 平成20年7月 社団法人日本経済団体連合会 企業会計部会長 平成21年1月 国際財務報告基準財団（IFRS財団）評議員 平成21年7月 住友商事株式会社 特別顧問 平成23年6月 公益財団法人財務会計基準機構 理事 平成23年6月 当社社外取締役（現任） 平成25年9月 IFRS財団 アジア・オセアニア オフィス アドバイザー（現任） 平成25年9月 日本公認会計士協会 顧問（現任） 平成26年6月 一般社団法人 XBRL Japan 会長（現任） 平成27年6月 株式会社UKCホールディングス 社外取締役（現任） 平成28年6月 野村ホールディングス株式会社 社外取締役（現任） 平成28年6月 野村証券株式会社 取締役（現任） 平成28年6月 株式会社ロジネットジャパン 社外取締役（現任） 平成28年7月 上川大雪酒造株式会社 取締役（現任）	(注) 3	6
取締役		小田村 初男	昭和24年 11月9日生	昭和47年4月 警察庁入庁 昭和57年4月 在タイ日本国大使館一等書記官 平成4年8月 佐賀県警察本部長 平成10年4月 長野県警察本部長 平成11年8月 広島県警察本部長 平成13年9月 近畿管区警察局長 平成14年4月 警察庁長官官房国際部長 平成16年1月 皇宮警察本部長 平成18年1月 警察庁退官 平成18年2月 警察職員生活協同組合 参与 平成18年6月 財団法人都市防犯研究センター 専務理事 平成20年12月 財団法人交通事故総合分析センター （現 公益財団法人交通事故総合分析センター）理事長 平成26年6月 当社社外取締役（現任） 平成26年11月 株式会社タイトー 顧問（現任）	(注) 3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		高山 与志子	昭和31年 8月9日生	昭和55年4月 アメリカ銀行 東京支店入社 昭和62年6月 メリルリンチ証券会社 ニューヨーク本 社入社 平成2年12月 同社 東京支店 ヴァイスプレジデント 平成10年12月 トムソン・ファイナンシャル・インベス ター・リレーションズ 東京支店 アジ ア・パシフィック地域ディレクター 平成13年6月 ジェイ・ユーラス・アイアール株式会社 マネージング・ディレクター 平成15年3月 同社 マネージング・ディレクター 取 締役 (現任) 平成22年6月 International Corporate Governance Network 理事 平成22年10月 特定非営利活動法人日本コーポレート・ ガバナンス・ネットワーク 理事 (現任) 平成22年10月 地方公務員共済資金運用委員会 委員 (現任) 平成27年6月 当社社外取締役 (現任) 平成27年9月 金融庁・株式会社東京証券取引所 スチュワードシップ・コードおよびコー ポレートガバナンス・コードのフォロー アップ会議 委員 (現任) 平成27年10月 ボードルーム・レビュー・ジャパン株式 会社 代表取締役 (現任) 平成29年1月 金融庁 スチュワードシップ・コードに 関する有識者検討会 メンバー	(注) 3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		清原 敏樹	昭和24年 8月3日生	昭和47年4月 三井物産株式会社入社 昭和59年2月 豪州三井物産株式会社 Manager of Textile Division 平成5年6月 三井物産株式会社関西支社 繊維資材部 インテリア寝装室長 平成9年10月 同社 繊維総括部企画業務室長 平成11年10月 同社 繊維本部繊維素材リビング部長 平成16年4月 同社 ライフスタイル事業本部マーチャ ンダイジング部長 平成17年6月 三井物産テキスタイル株式会社 代表取 締役社長 平成22年7月 三井物産テクノプロダクツ株式会社 顧 問 (平成20年11月に三井物産テキスタ イル株式会社から社名変更) 平成23年6月 当社社外常勤監査役 平成27年6月 当社社外監査役 平成28年6月 当社社外常勤監査役 (現任)	(注) 4	1
監査役		池永 朝昭	昭和29年 10月4日生	昭和56年4月 第二東京弁護士会弁護士登録 平成10年6月 チェース・マンハッタン銀行本店法務部 入行 平成10年8月 同行 東京支店法務部長 平成13年7月 J. P. モルガン証券会社 東京支店法 務部長兼任 平成14年6月 ドイツ銀行東京支店およびドイツ証券東 京支店 ディレクター&ジェネラルカウ ンセル兼法務部長 平成18年1月 ドイツ証券株式会社 執行役員 ジェネ ラルカウンセラー兼法務部長兼任 平成18年10月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー弁護士 (現任) 平成20年6月 当社社外監査役 (現任) 平成22年9月 ムーディーズ・ジャパン株式会社 独立 監督委員 (現任) 平成22年9月 ムーディーズS F ジャパン株式会社 独 立監督委員 (現任) 平成28年9月 一般社団法人 日本資金決済業協会 理事 (現任)	(注) 5	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		坂倉 裕司	昭和26年 5月3日生	昭和49年4月 日商岩井株式会社入社 平成10年4月 同社 市場金融部長 平成11年6月 日商岩井証券株式会社 代表取締役社長 平成16年3月 フィデス証券株式会社 代表取締役社長 平成17年4月 イー・トレード証券株式会社 執行役員 法人営業部長 平成17年9月 G C A株式会社 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 平成18年5月 同社 取締役 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 平成19年7月 G C Aサヴィアン株式会社 チーフ・デベロップメント・オフィサー 平成23年5月 リレーションズ J A P A N株式会社 代表取締役 (現任) 平成23年6月 当社社外監査役 (現任) 平成26年3月 株式会社フルキャストホールディングス 社外監査役 平成28年6月 株式会社U K Cホールディングス 社外監査役 (現任)	(注) 4	1
計						92

- (注) 1. 取締役 島崎憲明、小田村初男および高山与志子は、社外取締役であります。
2. 監査役 清原敏樹、池永朝昭および坂倉裕司は、社外監査役であります。
3. 平成29年6月27日開催の定時株主総会の終結のときから1年間。
4. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結のときから4年間。
5. 平成28年6月21日開催の定時株主総会の終結のときから4年間。
6. 当社では、平成14年6月27日より取締役会の活性化とスリム化、経営の意思決定の迅速化および取締役会における議論の活発化を行うため、執行役員制度を導入しております。なお、現在の執行役員は次の16名により構成されております。

役職	氏名	担当
※ 社長執行役員	小林 喜夫巳	オートバックステーション本部長
※ 専務執行役員	松村 晃行	海外事業統括 兼 新規事業統括
※ 専務執行役員	平田 功	コーポレート統括
※ 専務執行役員	小山 直行	オートバックス事業企画統括 兼 ABTマーケティング株式会社 代表取締役社長
※ 常務執行役員	熊倉 栄一	西日本営業統括
※ 常務執行役員	堀井 勇吾	社長室担当 兼 海外事業企画担当
常務執行役員	佐々木 勝	商品統括
常務執行役員	藤原 伸一	東日本営業統括
執行役員	倉林 真也	C@RS担当 兼 新規事業企画担当 兼 新規事業担当
執行役員	北條 和重	人事・総務・IT戦略担当
執行役員	佐久間 進	事業開発担当
執行役員	平賀 則孝	経理・財務・法務担当
執行役員	小曾根 憲	マーケティング担当
執行役員	北川 幸弘	車検・サービス担当
執行役員	山添 龍太郎	業態開発担当
執行役員	北村 敏雄	海外事業担当 兼 海外事業推進部長

※は取締役兼務者であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンス（企業統治）体制とその体制を採用している理由等

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

会社は、株主から預託された資本をもとに公正な企業活動を通じて中長期的に企業価値の増大を求めるものであり、顧客、株主、従業員、取引先、地域社会、監督官庁等のあらゆるステークホルダーに対する責任を考慮し、公器として企業活動を通じて社会に貢献することを期待されております。

会社経営者は、このような社会の仕組みの中で優れた企業活動を行うことを求められており、会社を永続的に発展させ、説明責任を果たすことにより経営の透明性を高め、社会的責任を果たさなくてはなりません。

当社は、上記の考えに基づき、あらゆるステークホルダーから支持と信頼を獲得し続けるため、企業の社会的責任を果たしつつ、お客様に喜ばれる商品・サービスの提供に永続的に取り組むことにより、「オートボックス」ブランドの維持・向上に努めることが最も重要であるとの認識のもと、継続的なコーポレート・ガバナンスの強化、改善に努めています。

(2) コーポレート・ガバナンス体制

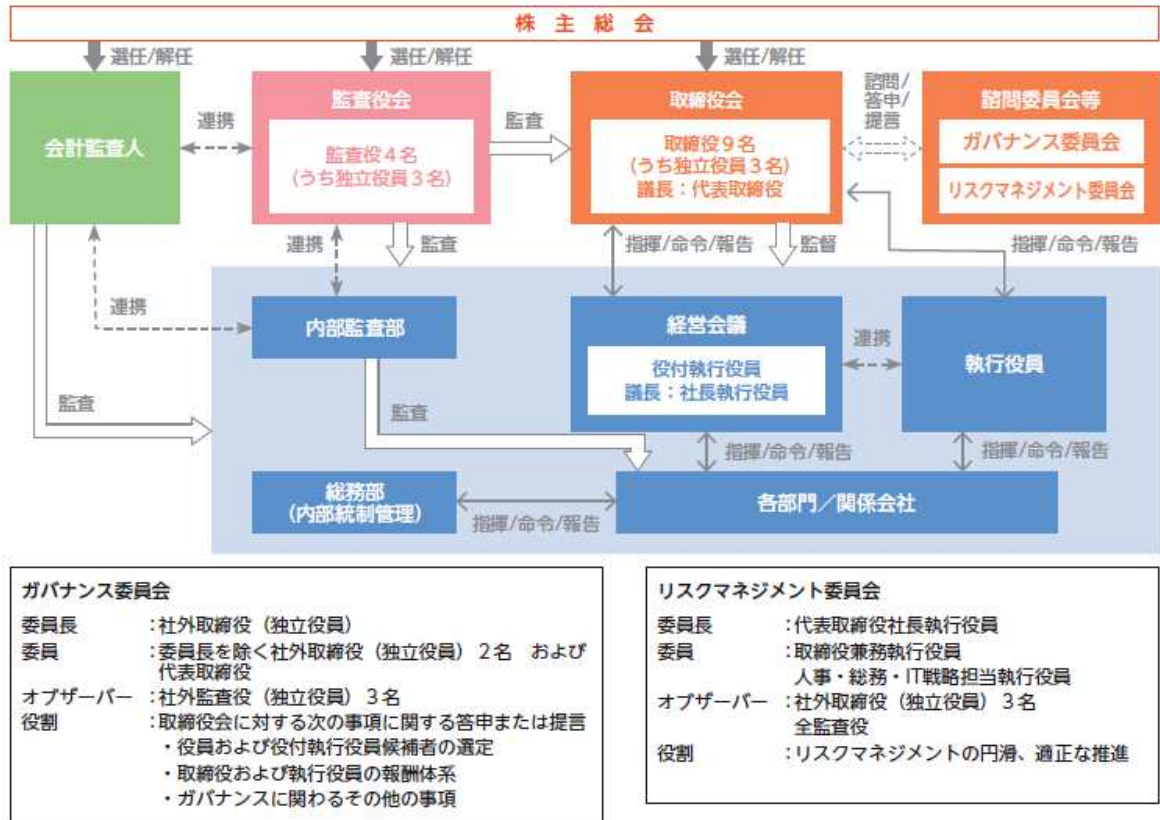
当社は、取締役会による業務執行の監督と監査役による監査の二重の経営のチェック機能を有する監査役会設置会社の形態を採用しております。

また、以下により、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

- ① 執行役員制度の導入：執行と監督の分離、経営責任の明確化
- ② 3割を超える社外取締役：監督機能の強化
- ③ 取締役会の諮問機関としての委員会の設置：透明性、客観性および適正性の確保
- ④ 独立性を有する社外取締役および社外監査役の選定：一般株主の利益保護
- ⑤ 「経営会議」、執行役員で構成する各種会議体の設置：適切、迅速な意思決定と合意形成

提出日現在（平成29年6月28日）、取締役総数9名のうち社外取締役が3名を占めている当社は、金融審議会金融分科会よりコーポレート・ガバナンスのモデルとして提示されている3類型のうち「社外取締役を中心とした取締役会」に該当しますが、社外取締役全員と代表取締役により構成されるガバナンス委員会を設置しており、監査役会設置会社をベースとしつつ委員会設置会社の機能をも併せ持つ、いわゆるハイブリッド型のコーポレート・ガバナンス体制であります。

また、社外役員6名（社外取締役3名、社外監査役3名）全員を独立役員とすることにより、社外取締役および社外監査役の独立性の向上を図るとともに、一般株主の利益保護に努めております。



(3) 当該体制を採用している理由

車に関するフランチャイズビジネスに精通した社内取締役と、独立性を有する多様な経歴を持つ社外取締役により適正な企業経営の監督を行うとともに、監査役による職務執行に対する監査機能を活用するためであり、また、あわせて前述の体制強化により、経営の透明性、客観性および適正性を確保するため、当該体制を採用しています。

(4) 会社の機関の内容等

① 経営、業務執行体制

(取締役会、その他経営会議体)

a. 取締役会

「取締役会」は、代表取締役が議長を務め、取締役総数9名（うち執行役員兼務6名、うち社外取締役（独立役員）3名）で構成し、原則として月1回開催しております。取締役会は、法令または定款で定められた事項および会社の事業活動に関する重要事項について意思決定し、また必要に応じて報告を受けております。

監督機能の強化を図るため、社外取締役は、在任取締役総数の3割を超えるように努めるとともに、一般株主の利益保護のため独立性を重視して選定し、中長期的な企業価値の増大を図るための最善の意思決定を行うよう努めております。また、監査役は、議案の審議等に際し、職務執行の適法性等の確認など必要な発言を適宜行っております。

さらに、取締役会における議論、意思決定を適切、迅速に行うための経営会議体として、「経営会議」の他、執行役員で構成する各種の会議体を設置しております。

b. 経営会議

「経営会議」は、社長執行役員が議長を務め、役付執行役員により構成し、原則として月1回開催しております。当社における経営会議は、執行側による案件の審議の場として位置付けており、取締役会決議事項に内在するリスクおよびその対策等を事前に審議し、その過程および結果を取締役に報告するほか、全社方針・計画の立案を行っております。

経営会議には、オブザーバーとして社外取締役および監査役が出席し、議案の審議等につき必要な発言を適宜行っております。

c. その他の各種会議体

当社は、全社に係る方針や経営課題の討議および業績や中期経営計画の進捗確認、ならびに個別事業に係る戦略の進捗確認、分析、対策立案等を行うため、事業別または横断的に、執行役員が中心となり開催する会議体を設置しております。なお、会議体により参加者を選定し、原則として月1回から2回、開催しております。

(取締役会の諮問機関等)

a. ガバナンス委員会

「ガバナンス委員会」は、社外取締役を委員長とし、社外取締役全員と代表取締役により構成しております。

開催は原則として月1回とし、取締役会に対して以下の事項に関する答申または提言を行うことで、コーポレート・ガバナンスの改善に努めるほか、経営の透明性、客観性を高めております。

- イ. 役員および役付執行役員（社長、副社長、専務、常務、上席）候補者の選定
- ロ. 取締役および執行役員の報酬体系
- ハ. ガバナンスに関わるその他の事項

b. リスクマネジメント委員会

「リスクマネジメント委員会」は、代表取締役社長執行役員を委員長とし取締役兼務執行役員および内部統制機能を担当する執行役員により構成されます。

原則として年に1回開催し、リスクマネジメント年度方針を策定し、リスクマネジメントの円滑、適正な推進に努めております。

②監査体制

a. 内部監査

内部監査は代表取締役の直轄組織で業務部門から独立した、「内部監査部」が担当しており、必要に応じて監査役と連携しつつ、実施しております。「内部監査部」は、スタッフ数9名の体制にて、内部統制システムの評価を行うとともに、当社および子会社の業務が、法令、規程およびマニュアル等に基づき適正に運用されていることを、継続的に監査しております。

評価および監査結果は、代表取締役、監査役および執行役員等に適宜報告するとともに、不備がある場合は、該当部門に不備の是正、改善を指示しております。

b. 監査役監査

「監査役会」は、監査役総数4名（うち社外監査役（独立役員）3名）で構成され、監査の方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

また、各監査役は、取締役会、経営会議およびその他の重要会議に出席し、監査に関する重要な事項について報告を受け、必要に応じて説明を求めることで、取締役および執行役員の職務執行の監査を行っております。

監査役の機能強化を図るため、財務・会計に関する知見を有する監査役および独立性を有する社外監査役を選定するとともに、監査役の職務を補助する従業員を複数名配置し、監査役監査の実効性を高める体制を整備しております。

なお、財務・会計に関する知見を有する者とは、住野耕三および社外監査役の坂倉裕司の2名であり、その内容は以下のとおりであります。

住野耕三：当社において、取締役として経営に参画し、執行役員として経理・財務分野を担当いたしました。

坂倉裕司：総合商社において長年にわたる国際金融や資本市場を中心とした財務業務の経験を有しております。

c. 会計監査

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。

平成28年度に当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、次の2名であり、その補助者は、公認会計士6名、その他11名です。

なお、当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の定めによる特別な利害関係はございません。

所属する監査法人名	役職	氏名	継続監査年数
有限責任監査法人 トーマツ	指定有限責任社員 業務執行社員	井出 正弘	1年
	指定有限責任社員 業務執行社員	宇治川 雄士	2年

d. 内部監査、監査役監査および会計監査の連携状況等

監査役会、内部監査部および内部統制管理機能である総務部、ならびに監査役会および有限責任監査法人トーマツとの間で、月次または必要に応じて随時、報告会や意見交換会を開催し、監査結果の報告や意見交換を行うことで、連携に努めております。

e. 内部監査、監査役監査および会計監査と内部統制部門との関係

監査または内部統制システムの評価の結果、不備が発見された場合には、監査役および内部監査部は、内部統制部門を含む各部門または子会社には是正指示を出し、その是正状況を継続的に確認しております。

2. 内部統制システムの整備の状況およびリスク管理体制の整備の状況等

当社は、取締役会が定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制担当部門を中心に、体制の整備とその適切な運用に努めております。

当社の最新の「内部統制システム構築の基本方針」は、以下のURLからご確認いただけます。

http://www.autobacs.co.jp/ja/csr/naibu_tousei_sys.html

また、平成28年度における整備・運用状況の概要は以下の通りです。

(1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当事業年度において、ガバナンス委員会を8回開催し、取締役・執行役員の報酬制度等について検討いたしました。取締役会からの役付執行役員の指名に関する諮問に対し、委員長および委員である社外取締役3名が候補者の面談を実施いたしました。
- ② 社外取締役3名全員と社外監査役3名全員で構成する独立社外役員連絡会を年2回開催し、代表取締役に対して提言を行いました。
- ③ 「オートボックスセブングループ行動規範・行動指針」に基づき、グループ内通報制度である「オレンジホットライン」窓口を運用し、当社グループ内だけでなく加盟法人を含めたチェン全体を範囲とし、社外の通報窓口を通じて内部通報を受け付けました。
- ④ 内部監査部は、業務の適正性および有効性、財務報告の信頼性について監査を行いました。
- ⑤ 「危機管理規程」および「オレンジホットライン規程」に基づき、総務担当執行役員は、取締役会で重大事案およびオレンジホットライン通報案件に関してその発生の状況等について報告するとともに、監査役会その他関係部署とも情報共有を行いました。なお、重大事案報告およびオレンジホットライン通報案件のうち特にチェン全体で取り組みが必要な事項については、適宜注意を喚起し、チェン全体に対して対応を呼びかけました。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会、経営会議、その他の重要な会議における意思決定に係る情報について、IT技術を利用し、閲覧権限を個別に設定するなどのセキュリティを確保したうえで検索が可能な状態を維持しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクマネジメント委員会は年次で設定されたリスク課題について、その実行状況をモニタリングしました。また、総務部、法務部、内部監査部、お客様相談部が連携することで、リスクマネジメント委員会によるリスクのモニタリングと年次課題の実行状況の把握を補佐しました。
- ② 大規模な災害等の重大な危機が発生した場合は「危機管理規程」および「BCP（事業継続計画）マニュアル」に基づき危機対応本部を立ち上げ迅速な対応を執る体制を確保しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当事業年度において取締役会を16回開催し、重要な事項について審議、決定いたしました。また、各分野を担当する取締役から中期経営計画、年度経営計画に基づき業務執行について報告を受けました。
- ② 当事業年度において社内取締役のほか、役付執行役員、社外取締役および監査役全員が参加する経営会議を8回開催し、取締役会付議事項について、事業収益性およびリスク等について検討を行い、取締役会が十分な情報に基づいて適切な判断をするための事前審議を行いました。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

内部監査部は、当グループの業務の適正性および有効性について監査を行い、また、財務報告の信頼性にかかる内部統制の評価を行いました。当社の内部監査部を中心に当社の従業員が子会社の監査役に就任し、子会社の業務執行の適正性、経理財務状況についての監査を行いました。また、係る各活動について、内部監査部は月次で当社の監査役会に報告いたしました。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役を補助する組織として監査役室を設置し、独立性を有する専任の従業員を複数名おき、監査役監査のサポートを行っております。
- ② 監査役会では監査事項について検討・審議したほか、社長執行役員、各事業部門の担当執行役員や、業務監査の過程で発見された事項について関連部門から状況をヒアリングし、改善すべき事項についてアドバイスをいたしました。また、監査役全員が取締役会、経営会議、リスクマネジメント委員会に出席し、適時、質問し、または意見を述べました。また、社外監査役はすべてのガバナンス委員会にオブザーバーとして出席し、適時意見を述べました。
- ③ 監査役会は会計監査人と月次で情報交換会を行いました。
- ④ 監査役は子会社監査については海外子会社を含む18社について実施いたしました。また、当事業年度において子会社監査役を担当する部門とのミーティングを月1回開催し、子会社の監査および内部統制の状況について情報・意見交換を行い監査役の監査が実効的に行われるように努めました。

なお、内部統制システムの構築および運用状況については、適宜、取締役会に報告され、また監査役および内部監査部門は、業務監査や内部統制の評価を通じて、内部統制システムの有効性を継続的に監査するとともに、内部統制の不備については是正を求め、是正状況の進捗を確認しております。

3. 社外取締役および社外監査役の状況等

(1) 当社と社外取締役および社外監査役との関係

当社の社外取締役は3名（島崎憲明、小田村初男、高山与志子）、社外監査役は3名（清原敏樹、池永朝昭、坂倉裕司）であります。

当社と社外取締役および社外監査役との間に、人的関係、資本関係、取引関係または利害関係はございません。

(2) 社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能および役割等

社外取締役および社外監査役は、監督機能の強化または監査機能の強化のために、当社にとり重要な位置づけであります。

取締役会の審議および決議における社外取締役および社外監査役による発言は、経営の透明性、客観性および適正性の確保に貢献しております。また、筆頭独立社外取締役を設置するとともに、当該取締役を議長とした独立社外役員連絡会を開催し、経営課題等の認識共有や情報交換を行うことで、社外取締役および社外監査役相互の連携強化も図っております。

(3) 社外取締役および社外監査役の選任状況に関する考え方

前述した社外取締役および社外監査役による各機能の強化のため、平成21年4月に制定し平成22年4月に改定した「コーポレート・ガバナンス方針」において、以下のとおり各々の構成を定め、選定しております。

①社外取締役：取締役数は10名程度とし、うち、社外取締役は3割を超えるように努める。

②社外監査役：監査役数は、業務監査および会計監査の実効性を確保できる人数とし、うち、社外監査役は半数以上とする。

また、より一層、一般株主の利益保護を図るため、社外取締役および社外監査役は独立性を重視して選定し、株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準、ならびに当社取締役会が定めた「社外役員の独立性要件」を満たす社外役員を、独立役員として証券取引所に届け出ることとしております。

提出日現在（平成29年6月28日）、取締役総数9名うち社外取締役数3名、監査役総数4名うち社外監査役数3名の体制であり、また社外役員全員を独立役員とする体制により、社外取締役による監督機能の強化および社外監査役による監査機能の強化を図るとともに、一般株主の利益保護に努めております。

<社外役員の独立性要件>

当社の独立役員とは、会社法および会社法施行規則の定めによる社外取締役あるいは社外監査役であるとともに、以下の独立性要件を満たす者をいう。

なお、以下の独立性要件に抵触する事態が発生した時点で、独立性を失うものとする。

①当社および当社の関係会社（以下、併せてオートボックスセブングループという）ならびに特定の企業等と、次に挙げる利害関係をもたないこと。

a. 当事業年度を含む最近3年間に、オートボックスセブングループから1会計年度あたり1千万円を超える報酬（当社からの役員報酬を除く）、その他の財産を受け取っていないこと。

b. 当事業年度を含む最近3年間に、オートボックスセブングループの監査を担当した監査法人に所属していないこと。

c. 以下の企業等（持株会社を含む）の取締役、執行役（員）、部長などの重要な業務執行者（以下、総称して業務執行取締役等）として従事していないこと。

イ. 当事業年度を含む最近3年間のいずれかにおいて、オートボックスセブングループとの業務、取引の対価の支払額または受取額が、1会計年度あたり、当社あるいは相手先の売上高^{注1}の2%以上となる顧客、取引先^{注2}

ロ. 当事業年度を含む最近3年間に、オートボックスセブングループの資金調達に必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者

ハ. 当事業年度を含む最近5年間に、当社の大株主（発行済株式総数の10%以上の保有）である企業等

ニ. オートボックスセブングループが現在大株主（発行済株式総数の10%以上の保有）となっている企業等

ホ. オートボックスセブングループと現在取締役の相互兼任（株式の持合いによる取締役の相互派遣）の関係の有する企業等

②当事業年度を含む最近5年間の、オートボックスセブングループの業務執行取締役等の配偶者、2親等以内の親族、あるいは生計を一にしている者でないこと。

③第1項に該当する者の配偶者、2親等以内の親族、あるいは生計を一にしている者でないこと。

④独立役員としての職務を果たすことができないその他の事情を有していないこと。

（注1）「営業収益」など売上高に該当する勘定科目を含む。また、連結会計制度の適用を受けている会社は連結売上高とする。

（注2）①-b 以外の監査法人、弁護士事務所、およびコンサルタント会社などを含む。

平成22年2月24日制定

平成27年4月1日改定

(4) 責任限定契約

当社と社外取締役および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき当社定款第29条第2項および第37条第2項に定めた、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める下記①および②の合計金額となります。

- ①その在職中に当社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として、会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じて得た額。
- ②当社の新株予約権（会社法第2条第21号）を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として、会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額。

4. 役員報酬等

(1) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社の取締役報酬は、以下の「取締役報酬の方針」に基づき、社外取締役を委員長とし社外取締役全員および代表取締役で構成するガバナンス委員会において、報酬の体系および水準等を検討し、取締役会に答申し決定しております。

なお、業績連動報酬は、あらかじめ役位別に設定した業績連動報酬基準額の0～180%の幅で変動し、目標達成度が100%の場合における総報酬に占める業績連動報酬の割合は、代表取締役社長執行役員で40%を超えるように設計しております。

<取締役報酬の方針>

①取締役報酬の方針

フランチャイズシステムからなるオートバックスグループの企業価値の維持、増大を図るとともに、業務執行の監督機能を有効に機能させるための優秀な人材を、オートバックスセブンの取締役として確保することを、取締役報酬決定に関する基本方針とします。

②報酬水準

報酬水準は、第三者機関による役員報酬に関する調査データを参考とし、また、業界における当社のポジション、目標達成の難易度および役位ごとの役割等を勘案して設定します。

③報酬の構成と基本的な考え方

当社の取締役に対する報酬は、基本報酬である「固定報酬」と、数値目標を中心とする複数の評価指標の計画達成率によって変動する「業績連動報酬」により構成します。また、「業績連動報酬」は、単年度計画に対する結果に応じて支払い、総報酬に占める業績連動報酬の割合は、執行役員としての役位が上位のものほど高くなるよう設計します。なお、中期業績に連動する報酬として、中期経営計画の目標に対する達成率に連動するインセンティブを検討しております。また、業績連動報酬は、あらかじめ役位別に設定した業績連動報酬基準額の0～180%の幅で変動し、目標達成度が100%の場合における総報酬に占める業績連動報酬の割合は、代表取締役社長執行役員で40%を超えるように設計します。ただし、業績連動報酬の性質上、業務執行から独立した立場である社外取締役は、業績連動報酬の支給対象とせず、固定報酬のみとします。

④報酬決定のプロセス

当社の取締役報酬制度および報酬額は、社外取締役を委員長とし社外取締役全員と代表取締役で構成されるガバナンス委員会の諮問を経ることで、客観性・透明性を確保します。

また、当社の監査役に対する報酬は、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。なお、監査役報酬は、取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立した立場であることを考慮し、固定報酬のみとしております。

(2) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬		業績連動報酬	
		支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給見込額 (百万円)
取締役	281	12	272	5	9
うち社外取締役	36	3	36	—	—
監査役	66	5	66	—	—
うち社外監査役	41	3	41	—	—
合計	348	17	339	5	9

- (注) 1. 取締役報酬限度額：年額480百万円（平成18年6月28日定時株主総会決議）
2. 監査役報酬限度額：年額120百万円（平成18年6月28日定時株主総会決議）
3. 上記には、平成28年6月21日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役1名を含んでおります。

5. 当社定款の規定について

(1) 取締役の定数および選任の決議要件等に関する定款の規定

① 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨、当社定款第20条に定めております。

② 取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、当社定款第21条第1項に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を、同条第2項に定めております。

なお、取締役の解任に関する決議について、会社法と異なる定款の定めはございません。

(2) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項に関する定款の規定

① 中間配当

当社は、株主総会決議による剰余金の配当のほか、取締役会の決議により会社法第454条第5項の剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を、当社定款第39条第2項に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

② 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己株式の取得を行うことができる旨を、当社定款第40条に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

③ 取締役および監査役の実任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）が、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項に規定される賠償責任を、取締役会の決議をもって法令が定める範囲で免除することができる旨を、当社定款第29条第1項および第37条第1項に定めております。

(3) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を、当社定款第17条第2項に定めております。

6. 株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
27銘柄 5,080百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)ブロードリーフ	1,200	1,630	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)小糸製作所	213	1,086	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
住友不動産(株)	94	309	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)G-7ホールディングス	337	432	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)住友倉庫	313	179	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)ソフト99コーポレーション	187	142	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
アイエーグループ(株)	180	129	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)ダイフク	34	64	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)	51	14	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)カーメイト	22	13	今後の取引関係の構築、維持、強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)ブロードリーフ	2,400	1,828	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)小糸製作所	213	1,233	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
住友不動産(株)	94	271	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)G-7ホールディングス	337	848	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)住友倉庫	313	191	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
アイエーグループ(株)	180	118	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)ソフト99コーポレーション	187	162	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)ダイフク	34	94	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)	51	14	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)カーメイト	22	13	今後の取引関係の構築、維持、強化のため

(注) (株)ブロードリーフは、平成28年12月17日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施していません。

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	80	3	80	—
連結子会社	—	—	—	—
計	80	3	80	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるオートボックスフランス S. A. S. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト アンド アソシエに対して、監査報酬 6 百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるオートボックスフランス S. A. S. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト アンド アソシエに対して、監査報酬 5 百万円を支払っております。

また当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社に対して、M&A 案件に係る調査他の報酬として 4 百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、I F R S (国際財務報告基準) 対応のための助言・指導などがあります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会が行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,052	31,520
受取手形及び売掛金	19,655	20,032
リース投資資産	9,729	9,125
商品	17,213	※2 15,317
繰延税金資産	2,320	2,287
短期貸付金	70	40
未収入金	19,039	20,863
未収還付法人税等	—	503
その他	2,686	2,538
貸倒引当金	△112	△70
流動資産合計	107,655	102,159
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	42,126	41,170
減価償却累計額	△27,957	△27,791
建物及び構築物 (純額)	※2 14,169	※2 13,379
機械装置及び運搬具	4,717	5,863
減価償却累計額	△3,600	△2,806
機械装置及び運搬具 (純額)	1,116	3,057
工具、器具及び備品	11,882	11,358
減価償却累計額	△9,428	△9,339
工具、器具及び備品 (純額)	2,454	2,019
土地	※2 22,449	※2 22,188
リース資産	577	569
減価償却累計額	△171	△176
リース資産 (純額)	405	392
建設仮勘定	1,669	1,140
有形固定資産合計	42,265	42,176
無形固定資産		
のれん	852	853
ソフトウェア	4,312	3,371
その他	740	2,372
無形固定資産合計	5,904	6,597
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 5,831	※1 7,273
長期貸付金	209	1,177
繰延税金資産	1,102	796
差入保証金	16,198	15,357
その他	1,576	1,240
貸倒引当金	△290	△70
投資その他の資産合計	24,628	25,774
固定資産合計	72,799	74,548
資産合計	180,454	176,708

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 13,835	※2 12,838
短期借入金	※2 2,432	※2 5,969
リース債務	214	230
未払金	11,219	11,489
未払法人税等	1,885	473
ポイント引当金	532	477
事業再構築引当金	76	—
その他	5,285	5,783
流動負債合計	35,482	37,263
固定負債		
長期借入金	※2 2,343	※2 679
リース債務	1,307	1,404
繰延税金負債	109	588
役員退職慰労引当金	87	98
退職給付に係る負債	121	129
資産除去債務	2,269	2,285
その他	6,985	6,865
固定負債合計	13,224	12,052
負債合計	48,707	49,315
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金	34,299	34,299
利益剰余金	67,125	59,188
自己株式	△5,976	△2,769
株主資本合計	129,447	124,717
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,491	2,025
為替換算調整勘定	516	335
その他の包括利益累計額合計	2,008	2,360
非支配株主持分	292	314
純資産合計	131,747	127,392
負債純資産合計	180,454	176,708

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	208,142	204,033
売上原価	141,174	137,871
売上総利益	66,968	66,162
販売費及び一般管理費	※1 60,266	※1 60,332
営業利益	6,701	5,829
営業外収益		
受取利息	76	67
受取配当金	83	95
持分法による投資利益	27	7
受取手数料	340	394
情報機器賃貸料	1,062	1,019
受取保険金	158	92
その他	1,540	1,471
営業外収益合計	3,286	3,147
営業外費用		
支払利息	44	35
情報機器賃貸費用	1,113	935
固定資産除却損	204	143
その他	845	741
営業外費用合計	2,207	1,856
経常利益	7,780	7,120
特別利益		
投資有価証券売却益	363	—
特別利益合計	363	—
特別損失		
固定資産除却損	※2 122	※2 209
減損損失	※3 463	※3 2,161
子会社株式売却損	—	274
特別損失合計	585	2,645
税金等調整前当期純利益	7,558	4,474
法人税、住民税及び事業税	3,351	1,359
法人税等調整額	△144	117
法人税等合計	3,206	1,477
当期純利益	4,351	2,997
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	4,371	3,015
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△20	△17
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△730	538
為替換算調整勘定	△146	△180
持分法適用会社に対する持分相当額	△26	△9
その他の包括利益合計	※4 △903	※4 347
包括利益	3,448	3,345
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,478	3,368
非支配株主に係る包括利益	△30	△22

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,998	34,278	72,859	△5,699	135,436
当期変動額					
剰余金の配当			△5,117		△5,117
親会社株主に帰属する当期純利益			4,371		4,371
自己株式の取得				△5,264	△5,264
自己株式の消却			△4,987	4,987	—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		21			21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	21	△5,733	△277	△5,989
当期末残高	33,998	34,299	67,125	△5,976	129,447

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,224	676	2,901	215	138,553
当期変動額					
剰余金の配当					△5,117
親会社株主に帰属する当期純利益					4,371
自己株式の取得					△5,264
自己株式の消却					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△733	△159	△893	76	△816
当期変動額合計	△733	△159	△893	76	△6,806
当期末残高	1,491	516	2,008	292	131,747

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,998	34,299	67,125	△5,976	129,447
当期変動額					
剰余金の配当			△5,042		△5,042
親会社株主に帰属する当期純利益			3,015		3,015
自己株式の取得				△2,715	△2,715
自己株式の消却			△5,910	5,910	—
自己株式の処分		0		12	12
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	△7,937	3,207	△4,729
当期末残高	33,998	34,299	59,188	△2,769	124,717

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,491	516	2,008	292	131,747
当期変動額					
剰余金の配当					△5,042
親会社株主に帰属する当期純利益					3,015
自己株式の取得					△2,715
自己株式の消却					—
自己株式の処分					12
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	533	△181	352	22	374
当期変動額合計	533	△181	352	22	△4,354
当期末残高	2,025	335	2,360	314	127,392

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,558	4,474
減価償却費	3,845	4,167
減損損失	463	2,161
のれん償却額	167	217
事業再構築引当金の増減額 (△は減少)	△4	△76
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	20	△251
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△0	10
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	11	10
受取利息及び受取配当金	△159	△163
受取保険金	△158	△92
支払利息	44	35
持分法による投資損益 (△は益)	△27	△7
固定資産除売却損益 (△は益)	324	354
投資有価証券売却損益 (△は益)	△309	△0
子会社株式売却損益 (△は益)	—	274
売上債権の増減額 (△は増加)	△62	△2,129
リース投資資産の増減額 (△は増加)	1,060	458
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△82	1,433
仕入債務の増減額 (△は減少)	728	△178
その他	307	1,700
小計	13,728	12,399
利息及び配当金の受取額	173	180
利息の支払額	△44	△36
保険金の受取額	158	92
法人税等の支払額	△3,451	△3,147
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,564	9,488
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△819	△306
定期預金の払戻による収入	851	619
有形及び無形固定資産の取得による支出	△5,895	△4,842
有形及び無形固定資産の売却による収入	19	53
投資有価証券の取得による支出	△0	△194
投資有価証券の売却及び償還による収入	885	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※ ₂ △170	※ ₃ △1,603
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	29	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△42
関係会社株式の取得による支出	—	△334
貸付けによる支出	△57	△1,000
貸付金の回収による収入	85	63
差入保証金の差入による支出	△242	△358
差入保証金の回収による収入	445	638
その他	△115	160
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,984	△7,147

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	732	610
長期借入れによる収入	1,010	340
長期借入金の返済による支出	△2,626	△883
自己株式の取得による支出	△5,248	△2,712
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△3	△1
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	134	—
配当金の支払額	△5,118	△5,041
その他	△33	231
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,154	△7,457
現金及び現金同等物に係る換算差額	△64	△73
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,638	△5,190
現金及び現金同等物の期首残高	42,218	36,579
現金及び現金同等物の期末残高	※1 36,579	※1 31,388

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 33社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

㈱モトーレン栃木および㈱チェングロウスについては株式取得により、ABTマーケティング㈱については、合併会社設立により当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、㈱ビクトリーアンドアソシエイツについては、平成28年4月1日付で㈱オートボックス京葉と合併したため、連結の範囲から除いております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありましたオートバックスタイランド Co., Ltd. については清算終了したため、㈱オートボックス北海道についてはフランチャイズチェーン加盟法人である㈱北日本オート用品へ全株式を譲渡したため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 10社

関連会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

Kit Loong Tayaria Sdn. Bhd. および㈱北日本オート用品は株式取得により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。

(2) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次の子会社であり、いずれも12月31日を決算日としております。

㈱モトーレン栃木

澳德巴克斯(中国)汽車用品商業有限公司

連結財務諸表の作成に当たり、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a. 満期保有目的債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

b. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

a. カー用品等

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

b. 車両

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

a. 店舗用建物及び構築物

当社グループが独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物及び構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。

建物及び構築物 3～20年

b. 上記以外のもの

建物及び構築物 3～45年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社グループ内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の借手としてのリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、当連結会計年度末において顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる額を計上しております。

③事業再構築引当金

事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「非支配株主持分」に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建買掛金

③ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建買掛金の残高および予定取引高の範囲内でヘッジする方針であり、有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な期間に基づく定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,711百万円	2,172百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
商品	一百万円	892百万円
建物及び構築物	24	194
土地	242	959
計	267	2,046

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
買掛金	68百万円	84百万円
短期借入金	407	2,822
長期借入金	151	284
計	627	3,191

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
従業員給料手当	22,734百万円	22,680百万円
退職給付費用	361	341
地代家賃	5,350	5,293
減価償却費	3,367	3,602
貸倒引当金繰入額	32	10

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	98百万円	63百万円
建物及び構築物	16	8
ソフトウェア他	7	137
計	122	209

※3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
オートバックス常陸大宮店（茨城県常陸大宮市）	店舗	建物及び構築物、その他	114
オートバックス春日フォレストシティ（福岡県春日市）	店舗	建物及び構築物、その他	94
オートバックス長崎空港店（長崎県大村市）	店舗	建物及び構築物、その他	71
オートバックス秋田由利本荘店（秋田県由利本荘市）	店舗	建物及び構築物、その他	63
オートバックスタイヤ・車検館松森店（仙台市泉区）	店舗	建物及び構築物、その他	59
オートバックススーパーモール高萩店（茨城県高萩市）	店舗	建物及び構築物、その他	23
スーパーオートバックス盛岡南（岩手県盛岡市）	店舗	建物及び構築物、その他	20
ASM YOKOHAMA（横浜市中区）	店舗	建物及び構築物、その他	15

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産および賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

地価の下落により土地の時価が取得価額に比べて下落し、営業損益が継続してマイナス、又は当初予定していた収益が見込めなくなった店舗等において、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として463百万円計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物384百万円およびその他78百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。

店舗の正味売却価額については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しており、使用価値の算定にあたっての割引率は、加重平均資本コスト（WACC）6.78%を使用しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都大田区	賃貸資産	土地、建物及び構築物、その他	1,242
宮城県黒川郡他 合計11店舗	店舗	建物及び構築物、その他	863
—	その他	のれん	54

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産および賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

自社利用資産の有効活用を目的とした用途変更や土地の時価の下落および継続的な営業損失等が発生した賃貸資産や店舗等において、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として2,161百万円計上しております。

減損損失の内訳は、土地1,005百万円、建物及び構築物1,087百万円、のれん54百万円およびその他13百万円あります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。

正味売却価額については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しており、使用価値の算定にあたっての割引率は、7.61%を使用しております。

※4 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△794百万円	774百万円
組替調整額	△327	—
税効果調整前	△1,121	774
税効果額	390	△236
その他有価証券評価差額金	△730	538
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△146	△180
組替調整額	—	—
税効果調整前	△146	△180
税効果額	△0	△0
為替換算調整勘定	△146	△180
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△24	△9
組替調整額	△2	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△26	△9
その他の包括利益合計	△903	347

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	89,950	—	3,000	86,950
合計	89,950	—	3,000	86,950
自己株式				
普通株式(注)2,3	3,433	2,512	3,000	2,945
合計	3,433	2,512	3,000	2,945

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少3,000千株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,512千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,500千株、当社株式を保有する会社の連結子会社化に伴う増加9千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株および持分法適用関連会社保有株式の増加2千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,000千株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,596	30	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	2,521	30	平成27年9月30日	平成27年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,521	利益剰余金	30	平成28年3月31日	平成28年6月22日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	86,950	—	2,900	84,050
合計	86,950	—	2,900	84,050
自己株式				
普通株式（注）2, 3	2,945	1,501	2,909	1,538
合計	2,945	1,501	2,909	1,538

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の減少2,900千株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,501千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,500千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株および持分法適用関連会社保有株式の増加1千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,909千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少2,900千株、連結子会社保有の当社株式の売却による減少9千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,521	30	平成28年3月31日	平成28年6月22日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	2,521	30	平成28年9月30日	平成28年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,476	利益剰余金	30	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	37,052百万円	31,520百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△473	△132
現金及び現金同等物	36,579	31,388

※2 前連結会計年度に株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに㈱ビクトリーアンドアソシエイツを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得に伴う支出(純額)は次のとおりであります。

流動資産	246百万円
固定資産	65
のれん	30
流動負債	△103
固定負債	—
㈱ビクトリーアンドアソシエイツ株式の取得価額	238
㈱ビクトリーアンドアソシエイツ現金及び現金同等物	△68
差引：㈱ビクトリーアンドアソシエイツ取得のための支出	170

※3 当連結会計年度に株式取得により新たに連結子会社となった主な会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに㈱モトーレン栃木を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得に伴う支出(純額)は次のとおりであります。

流動資産	1,164百万円
固定資産	2,942
のれん	223
流動負債	△1,868
固定負債	△661
㈱モトーレン栃木株式の取得価額	1,800
㈱モトーレン栃木現金及び現金同等物	△197
差引：㈱モトーレン栃木取得のための支出	1,602

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主に海外子会社の店舗用地および建物設備、国内子会社の店舗建物(「土地」「建物」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成28年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物・土地(注)	2,549	1,640	908
合計	2,549	1,640	908

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成29年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物・土地(注)	1,713	986	726
合計	1,713	986	726

(注) 不動産に係るリース取引で、建物と土地が区分できないため一括して記載しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	119	72
1年超	953	791
合計	1,073	864

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
支払リース料	205	107
減価償却費相当額	132	70
支払利息相当額	49	37

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	3,158	3,250
1年超	18,462	21,221
合計	21,621	24,471

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
リース料債権部分	11,260	10,462
受取利息相当額	△1,637	△1,422
資産除去債務相当額	107	86
リース投資資産	9,729	9,125

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	2,044	1,851	1,552	1,381	939	3,490

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	2,010	1,734	1,536	1,071	906	3,201

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年以内	3,878	3,911
1年超	25,889	25,271
合計	29,768	29,182

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らし、必要に応じて主に銀行借入によって資金を調達しております。また、一時的な待機資金は主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に上場株式を含むその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期貸付金および長期貸付金はフランチャイズチェーン加盟法人に対するものであり、当該法人の信用リスクに晒されております。

当社グループの店舗建物は、ほとんどが独自の仕様であり、貸主より賃借し、フランチャイズチェーン加盟法人へ転貸しております。差入保証金の主なものは、当該契約に基づき貸主に差し入れているものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

リース投資資産の主なものは、上記店舗建物のうち、当社が所有する資産をフランチャイズチェーン加盟法人へリースしているものであり、当該法人の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金および設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権および貸付金について、各事業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、財務状況や市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、為替や金利等の変動リスクについては金額的重要性が軽微であるため、記載を省略しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、そのほとんどがグループファイナンス制度によって当社からの資金調達を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	37,052	37,052	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,655		
貸倒引当金 ※1	△112		
	19,543	19,543	—
(3) リース投資資産 ※2	9,622	11,383	1,761
(4) 短期貸付金	70	68	△2
(5) 未収入金	19,039	19,039	—
(6) 投資有価証券	5,035	4,402	△632
(7) 長期貸付金	209	231	22
(8) 差入保証金	16,198	16,052	△145
資産計	106,772	107,775	1,002
(1) 支払手形及び買掛金	13,835	13,835	—
(2) 短期借入金 ※3	2,432	2,446	14
(3) リース債務（流動負債）	214	258	43
(4) 未払金	11,219	11,219	—
(5) 未払法人税等	1,885	1,885	—
(6) 長期借入金	2,343	2,325	△17
(7) リース債務（固定負債）	1,307	1,444	136
負債計	33,238	33,416	177

※1. 債権に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

※2. 連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額107百万円であります。

※3. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	31,520	31,520	—
(2) 受取手形及び売掛金	20,032		
貸倒引当金 ※1	△70		
	19,962	19,962	—
(3) リース投資資産 ※2	9,039	10,618	1,579
(4) 短期貸付金	40	43	3
(5) 未収入金	20,863	20,863	—
(6) 未収還付法人税等	503	503	—
(7) 投資有価証券	5,792	5,207	△584
(8) 長期貸付金	1,177	1,266	89
(9) 差入保証金	15,357		
貸倒引当金 ※1	△16		
	15,340	15,102	△237
資産計	104,240	105,089	848
(1) 支払手形及び買掛金	12,838	12,838	—
(2) 短期借入金 ※3	5,969	5,966	△3
(3) リース債務（流動負債）	230	298	68
(4) 未払金	11,489	11,489	—
(5) 未払法人税等	473	473	—
(6) 長期借入金	679	677	△1
(7) リース債務（固定負債）	1,404	1,643	239
負債計	33,086	33,388	302

※1. 債権に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

※2. 連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額86百万円であります。

※3. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(5) 未収入金、(6) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) リース投資資産、(4) 短期貸付金、(8) 長期貸付金、(9) 差入保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(3) リース債務(流動負債)、(6) 長期借入金、(7) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	795	1,481

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(7) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	37,052	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,542	5,795	317	—
リース投資資産	1,683	4,867	2,370	700
未収入金	19,039	—	—	—
貸付金	70	138	71	—
差入保証金	3,322	4,736	2,853	5,286
合計	74,711	15,538	5,613	5,986

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,520	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,535	6,087	410	—
リース投資資産	1,690	4,497	2,226	624
未収入金	20,863	—	—	—
貸付金	40	527	649	—
差入保証金	2,734	4,314	4,194	4,112
合計	70,385	15,427	7,481	4,736

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,594	—	—	—	—	—
長期借入金	837	2,055	142	105	40	—
リース債務	214	195	134	114	118	744
合計	2,647	2,250	276	219	159	744

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,801	—	—	—	—	—
長期借入金	2,168	255	218	123	46	34
リース債務	230	169	148	154	149	782
合計	6,200	425	366	277	196	817

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,004	1,876	2,127
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,004	1,876	2,127
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	14	17	△3
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	14	17	△3
合計		4,019	1,894	2,124

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 101百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,779	1,877	2,902
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,779	1,877	2,902
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	14	17	△3
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	14	17	△3
合計		4,794	1,894	2,899

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 306百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	862	363	36
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	862	363	36

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度および非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定拠出制度は、当社および一部の連結子会社において採用しております。

当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度として大阪自動車整備厚生年金基金および確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度としてベネフィット・ワン企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、大阪自動車整備厚生年金基金につきましては、平成27年5月28日付で厚生労働大臣より解散の認可を受けており、現在、清算手続中であります。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度（非積立型制度）は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）290百万円、当連結会計年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）291百万円であります。

3. 複数事業主制度

(1) 大阪自動車整備厚生年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度32百万円、当連結会計年度はありません。

なお、同基金は清算手続中であるため、当連結会計年度の複数事業主制度の直近の積立状況、複数事業主制度全体の掛金に占める当社の割合および補足説明につきましては記載を省略しております。

①複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
年金資産の額	30,056百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	40,354
差引額	△10,298

②複数事業主制度全体の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 24.4%（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度10,647百万円）および当年度剰余金（前連結会計年度349百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間18年の元利均等償却であり、当社は、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度18百万円）を費用処理しております。

なお、上記②の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

④特例解散について

同基金は、平成27年4月13日開催の代議員会において、基金解散認可申請を行うことを決議いたしました。また、平成27年4月22日に厚生労働大臣への解散申請手続きを行い、平成27年5月28日付で認可を受けました。

なお、同基金の解散に伴う費用は発生しない見込みであります。

(2) ベネフィット・ワン企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度20百万円、当連結会計年度34百万円であります。

①複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成27年6月30日現在)	当連結会計年度 (平成28年6月30日現在)
年金資産の額	3,826百万円	6,547百万円
年金財政計算上の数理債務の額	3,578	6,218
差引額	247	329

②複数事業主制度全体の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 1.1% (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当連結会計年度 1.0% (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度214百万円、当連結会計年度247百万円)、当年度剰余金(前連結会計年度33百万円、当連結会計年度81百万円)であります。

当社は平成27年5月に同基金に加入し、平成27年7月より掛金を拠出しております。

なお、上記②の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

4. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	82百万円	121百万円
退職給付費用	16	16
退職給付の支払額	△3	△5
新規連結による増加額	25	—
その他	△0	△1
退職給付に係る負債の期末残高	121	129

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	121百万円	129百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	121	129
退職給付に係る負債	121	129
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	121	129

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 16百万円 当連結会計年度 16百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
未実現利益の消去	617百万円	403百万円
未払金否認	171	190
未払賞与否認	227	232
未払事業税	146	69
商品評価損否認	210	162
商品仕入割戻配賦額否認	50	43
貸倒引当金損金算入限度超過額	32	20
事業再構築引当金否認	22	—
リース原価損金算入限度超過額	668	1,018
繰越欠損金	32	10
その他	343	348
繰延税金資産小計	2,522	2,499
評価性引当額	△163	△179
繰延税金資産合計	2,358	2,319
繰延税金負債（流動）		
資産除去債務に対する除去費用	△38	△31
その他	△0	△1
繰延税金負債合計	△39	△32
繰延税金資産の純額	2,319	2,286
繰延税金資産（固定）		
減価償却費損金算入限度超過額	1,130	883
減損損失	2,508	3,237
投資有価証券評価損否認	84	84
貸倒引当金損金算入限度超過額	82	10
役員退職慰労引当金否認	26	27
退職給付に係る負債	26	17
資産除去債務否認	692	697
繰越欠損金	3,487	3,263
その他	450	372
繰延税金資産小計	8,488	8,593
評価性引当額	△5,921	△6,054
繰延税金資産合計	2,566	2,538
繰延税金負債（固定）		
資産圧縮積立金	△349	△349
特別償却準備金	△56	△45
持分法適用関連会社の留保利益	△299	△336
その他有価証券評価差額金	△646	△882
その他	△221	△716
繰延税金負債合計	△1,573	△2,330
繰延税金資産の純額	993	208

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	3.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.1
住民税均等割額等	1.0	1.5
評価性引当額	5.4	△3.1
のれん償却額	0.3	1.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.5	—
その他	△0.6	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.4	33.0

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社モトーレン栃木

事業の内容：BMWの新車販売、サービスおよび認定中古車の販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、経営ビジョンである「クルマのことならオートバックス」を目指し、既存のオートバックス事業とともに、新たな事業の開発と育成を推進しております。この一環として、当社グループは平成27年4月より、BMWの正規ディーラーの運営を開始しておりますが、更なる事業規模の拡大並びに収益力を強化し、企業価値の向上を目指すためであります。

(3) 企業結合日

平成29年1月5日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後の企業の名称

株式会社モトーレン栃木

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年1月5日から平成29年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,800百万円
取得原価		1,800

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 9百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

223百万円

(2) 発生原因

主として、株式会社モトーレン栃木の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,164百万円
固定資産	2,942
資産合計	4,106
流動負債	1,868
固定負債	661
負債合計	2,529

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	3,400百万円
営業利益	108
経常利益	94
税金等調整前当期純利益	94
親会社株主に帰属する当期純利益	28
1株当たりの当期純利益	0.34円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高および損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高および損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

8. のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	償却期間
販売権	1,625百万円	20年

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間又は、有形固定資産の耐用年数と見積り、割引率は算定日時点における対象期間に応じた国債利回り率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	2,154百万円	2,269百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	45	91
時の経過による調整額	37	36
資産除去債務の履行による減少額	△5	△46
その他増減額 (△は減少)	38	△62
期末残高	2,269	2,288

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に「カー用品販売」、「車検・整備」および「車買取・販売」事業によるオートバックスフランチャイズチェーンを国内外で展開しており、これらの事業における卸売部門および小売部門を基礎とした企業群のセグメントから構成されております。

従って、「当社」、「国内店舗子会社」、「海外子会社」、「事業子会社」および「機能子会社」の5つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主な事業内容は、次のとおりであります。

	当社	国内店舗子会社	海外子会社	事業子会社	機能子会社
カー用品販売	卸売・小売	小売	卸売・小売	卸売	—
車検・整備	卸売・小売	小売	小売	小売	—
車買取・販売	卸売・小売	小売	—	小売	—
その他	リース業	—	—	—	リース業・その他

(注) 機能子会社のその他は、ローン・クレジット事業、損害保険代理店業および事務処理代行業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主として市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの資産のうち、海外子会社で計上しているのれんについては、報告セグメントにおいては非償却資産として減損テストを実施しており、連結財務諸表においては定額法により償却しております。また、店舗用建物、店舗POSシステム等の一部をセグメント間でリース取引しており、報告セグメントの資産、費用の計上科目および金額は、連結財務諸表上において次のとおり調整しております。

	報告セグメント			連結財務諸表
	当社	国内店舗子会社	機能子会社	
資産計上科目	リース投資資産	—	リース投資資産	有形固定資産及び無形固定資産
費用計上科目	売上原価	地代家賃及びリース料	売上原価	減価償却費
償却方法	利息法	—	利息法	定額法

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	117,095	67,338	8,784	13,973	950	208,142
セグメント間の内部売上高又は 振替高	41,193	1,211	319	7,289	2,254	52,267
計	158,288	68,550	9,104	21,263	3,204	260,410
セグメント利益又は損失（△）	7,074	△974	30	18	400	6,549
セグメント資産	165,023	17,632	9,294	6,855	25,364	224,170
その他の項目						
減価償却費	2,125	175	221	49	8	2,580
のれんの償却額	—	7	—	27	—	34
持分法適用会社への投資額	839	—	—	—	—	839
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	4,414	243	242	257	0	5,158

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	114,490	65,319	7,622	15,775	824	204,033
セグメント間の内部売上高又は 振替高	38,564	1,124	248	6,691	2,112	48,741
計	153,054	66,444	7,870	22,467	2,937	252,774
セグメント利益又は損失（△）	5,164	270	△178	101	350	5,707
セグメント資産	157,648	15,654	8,723	10,352	26,597	218,977
その他の項目						
減価償却費	2,412	195	217	76	4	2,907
のれんの償却額	—	12	—	27	—	39
持分法適用会社への投資額	1,161	—	—	—	—	1,161
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	3,404	318	396	410	7	4,537

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	260,410	252,774
セグメント間取引消去	△52,267	△48,741
連結財務諸表の売上高	208,142	204,033

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,549	5,707
セグメント間取引消去	△480	△489
のれんの償却額	△132	△177
ポイント引当金洗替額	△15	△11
固定資産の調整額	507	310
棚卸資産の調整額	206	368
その他	67	121
連結財務諸表の営業利益	6,701	5,829

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	224,170	218,977
セグメント間債権等の消去	△38,036	△39,271
のれんの調整額	△3,736	△3,471
棚卸資産の調整額	△1,265	△675
固定資産の調整額	△1,422	494
持分法による調整額	872	1,011
その他	△126	△356
連結財務諸表の資産合計	180,454	176,708

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,580	2,907	1,062	1,028	3,642	3,936
のれんの償却額	34	39	132	177	167	217
持分法適用会社への投資額	839	1,161	872	1,011	1,711	2,172
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,158	4,537	737	305	5,895	4,842

（注）その他の項目の調整額は、以下のとおりであります。

1. 減価償却費および有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、主にセグメント間のリース取引による連結財務諸表における調整額であります。
2. のれんの償却額の調整額は、主に当社および海外子会社で計上しているのれんの償却額であります。
3. 持分法適用会社への投資額の調整額は、持分法による調整額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、カー用品の販売を主事業としておりますが、このカー用品の販売事業の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高および本邦に所在している有形固定資産の金額が、いずれも連結損益及び包括利益計算書の売上高および連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの情報を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社G-7・オート・サービス	22,244	当社

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、カー用品の販売を主事業としておりますが、このカー用品の販売事業の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高および本邦に所在している有形固定資産の金額が、いずれも連結損益及び包括利益計算書の売上高および連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの情報を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社G-7・オート・サービス	22,237	当社

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
減損損失	463	—	—	—	—	463

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
減損損失	2,106	—	—	54	—	2,161

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	調整額	合計
当期償却額	－	7	－	27	－	132	167
当期末残高	－	22	4,491	81	－	△3,743	852

（注） 1. 当期償却額の調整額は、主に当社および海外子会社で計上しているのれんの償却額であります。

2. 当期末残高の調整額は主に海外子会社で計上しているのれんの償却額並びに当年度および過年度に実施したのれんの減損損失であります。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	調整額	合計
当期償却額	－	12	－	27	－	177	217
当期末残高	－	57	4,213	54	－	△3,471	853

（注） 1. 当期償却額の調整額は、主に当社および海外子会社で計上しているのれんの償却額であります。

2. 当期末残高の調整額は主に海外子会社で計上しているのれんの償却額並びに当年度および過年度に実施したのれんの減損損失であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,564.86円	1,540.12円
1株当たり当期純利益金額	51.60円	36.00円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	4,371	3,015
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	4,371	3,015
期中平均株式数(千株)	84,731	83,773

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,594	3,801	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	837	2,168	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	214	230	5.5	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,343	679	0.9	平成30年～36年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,307	1,404	4.6	平成30年～48年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	6,297	8,284	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	255	218	123	46
リース債務	169	148	154	149

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	47,549	94,820	160,687	204,033
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	539	1,563	7,111	4,474
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	210	714	4,650	3,015
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	2.50	8.50	55.35	36.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	2.50	6.00	46.85	△19.68

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,572	27,690
売掛金	10,682	10,192
リース投資資産	13,132	11,603
商品	6,533	5,319
前払費用	1,068	1,076
繰延税金資産	1,071	1,253
短期貸付金	7,170	7,087
未収入金	8,203	9,438
未収還付法人税等	—	500
その他	1,280	1,175
貸倒引当金	△203	△364
流動資産合計	※1 82,513	※1 74,973
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,991	7,530
構築物	1,049	945
機械及び装置	583	2,097
車両運搬具	118	222
工具、器具及び備品	699	708
土地	22,219	21,226
建設仮勘定	1,622	1,124
有形固定資産合計	34,284	33,856
無形固定資産		
借地権	641	641
ソフトウェア	3,994	3,045
その他	13	10
無形固定資産合計	4,648	3,696
投資その他の資産		
投資有価証券	4,103	5,080
関係会社株式	10,797	12,911
長期貸付金	65	45
関係会社長期貸付金	11,266	10,822
長期前払費用	807	750
繰延税金資産	694	604
差入保証金	15,531	14,655
その他	575	281
貸倒引当金	△265	△29
投資その他の資産合計	43,576	45,121
固定資産合計	82,510	82,674
資産合計	165,023	157,648

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,037	11,190
短期借入金	850	1,800
リース債務	261	219
未払金	2,859	2,837
未払費用	907	1,028
未払法人税等	1,729	96
預り金	1,671	2,729
前受収益	801	812
ポイント引当金	39	24
事業再構築引当金	73	—
その他	40	27
流動負債合計	※1 21,272	※1 20,765
固定負債		
長期借入金	1,800	—
リース債務	1,367	1,333
預り保証金	7,145	7,061
資産除去債務	1,075	1,150
その他	77	46
固定負債合計	※1 11,465	※1 9,592
負債合計	32,737	30,358
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金		
資本準備金	34,278	34,278
資本剰余金合計	34,278	34,278
利益剰余金		
利益準備金	1,296	1,296
その他利益剰余金		
事業拡張積立金	665	665
資産圧縮積立金	797	797
特別償却準備金	129	103
別途積立金	56,350	56,350
繰越利益剰余金	9,219	514
利益剰余金合計	68,458	59,726
自己株式	△5,921	△2,723
株主資本合計	130,813	125,279
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,472	2,009
評価・換算差額等合計	1,472	2,009
純資産合計	132,286	127,289
負債純資産合計	165,023	157,648

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	※1 158,288	※1 153,054
売上原価	※1 125,717	※1 121,704
売上総利益	32,570	31,350
販売費及び一般管理費	※1,※2 25,495	※1,※2 26,186
営業利益	7,074	5,164
営業外収益		
受取利息	169	144
受取配当金	458	450
受取手数料	115	139
情報機器賃貸料	1,539	1,540
受取保険金	95	49
その他	406	461
営業外収益合計	※1 2,786	※1 2,785
営業外費用		
支払利息	20	15
情報機器賃貸費用	1,707	1,414
その他	567	564
営業外費用合計	※1 2,295	※1 1,994
経常利益	7,565	5,955
特別利益		
投資有価証券売却益	363	—
特別利益合計	363	—
特別損失		
固定資産除却損	122	209
減損損失	387	1,937
関係会社株式評価損	853	482
関係会社整理損	—	572
特別損失合計	1,363	3,202
税引前当期純利益	6,565	2,753
法人税、住民税及び事業税	3,084	859
法人税等調整額	△492	△327
法人税等合計	2,591	531
当期純利益	3,973	2,221

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					事業拡張積立金	資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	780	151	66,350	5,345	74,589
当期変動額										
剰余金の配当									△5,117	△5,117
当期純利益									3,973	3,973
資産圧縮積立金の積立						17			△17	－
資産圧縮積立金の取崩						△0			0	－
特別償却準備金の積立							2		△2	－
特別償却準備金の取崩							△25		25	－
別途積立金の取崩								△10,000	10,000	－
自己株式の取得										－
自己株式の消却									△4,987	△4,987
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	17	△22	△10,000	3,874	△6,131
当期末残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	797	129	56,350	9,219	68,458

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,660	137,206	2,202	2,202	139,408
当期変動額					
剰余金の配当		△5,117			△5,117
当期純利益		3,973			3,973
資産圧縮積立金の積立		－			－
資産圧縮積立金の取崩		－			－
特別償却準備金の積立		－			－
特別償却準備金の取崩		－			－
別途積立金の取崩		－			－
自己株式の取得	△5,248	△5,248			△5,248
自己株式の消却	4,987	－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△729	△729	△729
当期変動額合計	△261	△6,392	△729	△729	△7,122
当期末残高	△5,921	130,813	1,472	1,472	132,286

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					事業拡張積立金	資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	797	129	56,350	9,219	68,458
当期変動額										
剰余金の配当									△5,042	△5,042
当期純利益									2,221	2,221
資産圧縮積立金の取崩						△0			0	－
特別償却準備金の取崩							△25		25	－
自己株式の取得										－
自己株式の消却									△5,910	△5,910
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△0	△25	－	△8,705	△8,731
当期末残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	797	103	56,350	514	59,726

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,921	130,813	1,472	1,472	132,286
当期変動額					
剰余金の配当		△5,042			△5,042
当期純利益		2,221			2,221
資産圧縮積立金の取崩		－			－
特別償却準備金の取崩		－			－
自己株式の取得	△2,712	△2,712			△2,712
自己株式の消却	5,910	－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			536	536	536
当期変動額合計	3,197	△5,533	536	536	△4,996
当期末残高	△2,723	125,279	2,009	2,009	127,289

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

③ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① カー用品等

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 車両

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

① 店舗用建物及び構築物

当社が独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物及び構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。

建物	3～20年
----	-------

構築物	3～20年
-----	-------

② 上記以外のもの

建物	3～45年
----	-------

構築物	3～30年
-----	-------

機械及び装置	5～15年
--------	-------

工具、器具及び備品	2～20年
-----------	-------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の借手としてのリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、当事業年度末において顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 事業再構築引当金

事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、投資金額および債権金額を超えて負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

1. 厚生年金基金の特例解散について

当社が加入する「大阪自動車整備厚生年金基金」は、平成27年4月13日開催の代議員会において、基金解散認可申請を行うことを決議いたしました。また、平成27年4月22日に厚生労働大臣への解散申請手続きを行い、平成27年5月28日付で認可を受けました。

なお、同基金の解散に伴う費用は発生しない見込みであります。

2. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	16,741百万円	15,002百万円
短期金銭債務	2,897	3,845
長期金銭債務	1,325	1,513

2 保証債務

(1) 次の子会社について、仕入先からの債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
㈱アウトプラッツ、㈱モトーレン栃木	－百万円	33百万円

(2) 次の子会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
㈱アウトプラッツ、㈱アウトプラッツモーターズ、㈱モトーレン栃木	－百万円	1,282百万円

3 貸出コミットメント

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメントの総額	25,450百万円	25,110百万円
貸出実行残高	13,862	13,955
差引額	11,587	11,154

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	57,761百万円	56,480百万円
仕入高	8,415	7,631
その他の営業取引	1,946	1,830
営業取引以外の取引高	1,756	1,799

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32.6%、当事業年度32.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67.4%、当事業年度67.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
従業員給料手当	7,916百万円	8,063百万円
広告宣伝費	2,123	1,896
支払運賃保管料	2,635	2,556
販売促進消耗品費	1,352	1,485
地代家賃	1,292	1,367
減価償却費	1,658	1,904
情報処理費	1,605	1,379
支払手数料	1,502	1,425
貸倒引当金繰入額	113	178

(有価証券関係)
 子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度 (平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	364	383	18
合計	364	383	18

当事業年度 (平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	364	413	48
合計	364	413	48

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	9,958	11,749
関連会社株式	474	796

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払金否認	123百万円	137百万円
未払事業税	139	42
商品評価損否認	151	111
貸倒引当金損金算入限度超過額	62	111
商品仕入割戻配賦額否認	14	3
事業再構築引当金否認	22	—
リース原価損金算入限度超過額	472	756
その他	123	121
繰延税金資産合計	1,109	1,284
繰延税金負債 (流動)		
その他	△38	△31
繰延税金負債合計	△38	△31
繰延税金資産の純額	1,071	1,253
繰延税金資産 (固定)		
減価償却費損金算入限度超過額	613	632
減損損失	1,438	2,027
関係会社株式評価損否認	3,825	3,085
投資有価証券評価損否認	84	84
貸倒引当金損金算入限度超過額	80	8
債権譲渡損失否認	973	973
資産除去債務否認	328	351
その他	300	246
繰延税金資産小計	7,644	7,409
評価性引当額	△5,792	△5,405
繰延税金資産合計	1,852	2,003
繰延税金負債 (固定)		
資産圧縮積立金	△349	△349
特別償却準備金	△56	△45
その他有価証券評価差額金	△646	△882
その他	△105	△121
繰延税金負債合計	△1,158	△1,398
繰延税金資産の純額	694	604

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	6.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.9	△4.0
住民税均等割額等	0.6	1.4
評価性引当額	4.3	△14.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.1	—
その他	0.4	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.5	19.3

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	20,103	1,095	1,352 (839)	626	19,846	12,316
	構築物	3,415	140	123 (78)	155	3,433	2,488
	機械及び装置	2,993	1,805	1,267 (5)	213	3,531	1,433
	車両運搬具	302	172	80 (1)	45	394	171
	工具、器具及び備品	3,860	290	594 (6)	235	3,556	2,848
	土地	22,219	13	1,005 (1,005)	—	21,226	—
	建設仮勘定	1,622	1,124	1,622	—	1,124	—
	計	54,518	4,643	6,047 (1,936)	1,277	53,114	19,258
無形固定資産	借地権	641	—	—	—	641	—
	ソフトウェア	16,061	652	349	1,521	16,365	13,320
	その他	54	1	2 (0)	1	53	42
	計	16,757	654	351 (0)	1,523	17,060	13,363

- (注) 1. 「当期首残高」「当期末残高」については、取得価額により記載しております。
2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
3. 当期増減額の主な内訳は次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額(百万円)
建物	増加額	新規出店(18店舗)
		769
	減少額	西日本ロジスティクスセンター改修工事
	180	
機械及び装置	増加額	東日本ロジスティクスセンター改修工事に伴う除却
		164
	減少額	西日本ロジスティクスセンター改修工事
	1,705	
工具、器具及び備品	増加額	東日本ロジスティクスセンター改修工事に伴う除却
		1,232
ソフトウェア	減少額	東日本ロジスティクスセンター改修工事に伴う除却
	207	
ソフトウェア	増加額	西日本ロジスティクスセンターシステム導入
	167	

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	468	212	286	393
ポイント引当金	39	24	39	24
事業再構築引当金	73	—	73	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>_____</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.autobacs.co.jp
株主に対する特典	<p>3月31日、9月30日現在の株主名簿に記載された100株以上所有の株主に対し、1ポイント1円として利用できる株主優待カードを贈呈します。</p> <p>100株～299株所有の株主： 3,000ポイント 300株～999株所有の株主： 7,500ポイント 1,000株～2,999株所有の株主： 10,000ポイント 3,000株以上所有の株主： 15,000ポイント</p>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主割当てによる募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第69期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月22日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成28年6月22日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第70期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月5日関東財務局長に提出
（第70期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月7日関東財務局長に提出
（第70期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月7日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成29年6月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年1月31日）平成29年2月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成29年2月1日 至 平成29年2月28日）平成29年3月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月27日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄士 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オートバックスセブンの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社オートバックスセブンが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月27日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して株式会社オートバックスセブンの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小林 喜夫巳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役小林喜夫氏は、当社、子会社および関連会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当事業年度末日である平成29年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響をおよぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響をおよぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社、統制の同質性が確認できるひとつの事業拠点とした国内店舗子会社18社

（以下「国内店舗子会社群」）、および子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社13社および持分法適用関連会社10社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を基礎に金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している当社および国内店舗子会社群を「重要な事業拠点」といたしました。なお、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）において、重要な事業拠点を変更する必要がないことを確認しております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高い業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【会社名】	株式会社オートパックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小林 喜夫巳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 小林喜夫氏は、当社の第70期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。